

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第78期)	至	2025年3月31日

丸文株式会社

(E02864)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	13
3. 事業等のリスク	17
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
5. 重要な契約等	22
6. 研究開発活動	22
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	26
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	49
1. 連結財務諸表等	50
(1) 連結財務諸表	50
(2) その他	80
2. 財務諸表等	81
(1) 財務諸表	81
(2) 主な資産及び負債の内容	91
(3) その他	91
第6 提出会社の株式事務の概要	92
第7 提出会社の参考情報	93
1. 提出会社の親会社等の情報	93
2. その他の参考情報	93
第二部 提出会社の保証会社等の情報	94
〔監査報告書〕	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第78期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	丸文株式会社
【英訳名】	MARUBUN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO/COO 堀越 裕史
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【電話番号】	03-3639-9801（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 加藤 一孝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【電話番号】	03-3639-9801（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 加藤 一孝
【縦覧に供する場所】	丸文株式会社関西支社 （大阪府大阪市中央区高麗橋3丁目3番11号） 丸文株式会社中部支社 （愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目17番23号） 丸文株式会社大宮支店 （埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目11番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	289, 283	167, 794	226, 171	236, 490	210, 837
経常利益 (百万円)	33	4, 106	7, 909	5, 627	6, 344
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△2, 133	2, 437	5, 201	3, 401	4, 272
包括利益 (百万円)	△1, 922	3, 361	7, 259	5, 991	5, 970
純資産額 (百万円)	45, 040	47, 574	53, 084	56, 433	60, 499
総資産額 (百万円)	127, 006	148, 179	175, 998	174, 120	144, 765
1株当たり純資産額 (円)	1, 531. 10	1, 634. 26	1, 826. 99	1, 938. 07	2, 083. 52
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△81. 64	93. 26	199. 04	130. 07	163. 30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31. 5	28. 8	27. 1	29. 1	37. 7
自己資本利益率 (%)	△5. 2	5. 9	11. 5	6. 9	8. 1
株価収益率 (倍)	—	7. 66	6. 86	11. 89	6. 06
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15, 205	△2, 948	△18, 981	22, 694	18, 617
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△790	145	△326	△1, 424	△2, 146
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8, 188	391	14, 071	△20, 050	△16, 405
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	26, 274	24, 693	20, 658	23, 026	23, 532
従業員数 (人)	1, 145	1, 119	1, 117	1, 167	1, 179
(外、平均臨時雇用者数)	(22)	(21)	(29)	(29)	(27)

- (注) 1. 第75期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第74期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	237,437	120,062	175,060	180,265	159,801
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△48	4,175	7,172	3,961	6,013
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△1,794	3,277	5,591	3,028	4,640
資本金 (百万円)	6,214	6,214	6,214	6,214	6,214
発行済株式総数 (千株)	28,051	28,051	28,051	28,051	28,051
純資産額 (百万円)	27,358	30,553	35,082	36,607	39,935
総資産額 (百万円)	95,556	117,464	142,320	136,587	109,117
1株当たり純資産額 (円)	1,046.82	1,169.07	1,342.35	1,399.48	1,526.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16 (8)	30 (10)	80 (20)	52 (25)	66 (25)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△68.68	125.42	213.96	115.83	177.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.6	26.0	24.6	26.8	36.6
自己資本利益率 (%)	△6.3	11.3	17.0	8.5	12.1
株価収益率 (倍)	—	5.69	6.38	13.36	5.58
配当性向 (%)	—	23.9	37.4	44.9	37.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	613 (5)	577 (5)	588 (9)	615 (9)	633 (6)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX (東証 株価指数)) (%)	114.7 (142.1)	159.7 (145.0)	313.4 (153.4)	362.4 (216.8)	259.2 (213.4)
最高株価 (円)	654	959	1,572	1,819	1,552
最低株価 (円)	433	487	641	1,062	868

- (注) 1. 第75期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 第74期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 2025年3月期の1株当たり配当額66円のうち、期末配当額41円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1947年 7 月	堀越合資会社と中善商事株式会社の合併により、機械器具及び日用雑貨類の販売業並びに輸出入業を目的として丸文株式会社を東京都中央区に資本金703万円で設立。
1947年12月	理化学機器、計測器及び医療機器の販売を開始。
1952年10月	米国製機器の輸入販売を開始。
1958年 9 月	トランジスター及びダイオードの輸入販売を開始。 本社内に技術室を設置し、輸入機器の技術サービス業務を開始。
1961年 3 月	金沢支店を分離独立させ、丸文金沢株式会社を設立。（現：丸文通商株式会社 連結子会社）
1965年 5 月	集積回路の輸入販売を開始。
1968年 4 月	先端情報の入手及び仕入先開拓のため、米国駐在事務所を設置。
1983年10月	米国駐在事務所をMarubun USA Corporationとして分離独立。（現：連結子会社）
1985年11月	物流機能強化のため、南砂物流センター（現：東日本物流センター）を設置。
1988年 4 月	Marubun Electronics (S) Pte Ltd. を設立。（現：Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. 連結子会社）
1989年11月	Marubun Taiwan, Inc. を設立。（現：連結子会社）
1994年 8 月	Marubun Hong Kong Ltd. を設立。（現：Marubun/Arrow (HK) Ltd. 連結子会社）
1997年 1 月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1998年11月	Marubun Electronics (S) Pte Ltd. 及びMarubun Hong Kong Ltd. の全株式を現物出資し、米国Arrow Electronics, Inc. との間で折半出資合弁会社Marubun/Arrow Asia, Ltd. を設立。（現：連結子会社）
1999年 1 月	Marubun USA Corporationの営業の一部と米国Arrow Electronics, Inc. の営業の一部をそれぞれ出資し、Marubun/Arrow USA, LLC. を設立。（現：関連会社）
1999年 3 月	三岩商事株式会社（現：ミツイワ株式会社）と共同出資にて株式会社フォーサイトテクノを設立。
2000年10月	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. がMarubun Arrow (Thailand) Co., Ltd. を設立。（現：連結子会社）
2001年 3 月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2001年 5 月	ISO14001認証取得。
2001年10月	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. がMarubun/Arrow (Phils) Inc. を設立。（現：連結子会社）
2002年 9 月	Marubun/Arrow (HK) Ltd. がMarubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd. を設立。
2003年12月	Marubun USA Corporationの営業活動を終結し、Marubun/Arrow USA, LLC. の持株会社となる。
2005年 5 月	神戸支店を分社し、丸文ウエスト株式会社を設立。（現：連結子会社）
2006年 6 月	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. がMarubun Arrow (M) SDN BHD. を設立。（現：連結子会社）
2007年 4 月	株式会社フォーサイトテクノの第三者割当増資を引き受け、子会社化。（現：連結子会社）
2007年11月	ISO9001認証取得。
2010年 3 月	丸文通商株式会社が株式会社北信理化の株式の35%を取得。
2010年10月	丸文通商株式会社が株式会社池田医療電機の株式の35%を取得。
2013年 4 月	丸文通商株式会社が株式会社北信理化の株式の100%を取得し子会社化。
2013年 6 月	Marubun/Arrow (HK) Ltd. がMarubun/Arrow (Shenzhen) Electronic Product Consulting Co., Ltd. を設立。（現：連結子会社）
2013年 8 月	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. がPT. Marubun Arrow Indonesiaを設立。（現：連結子会社）
2014年 4 月	Marubun/Arrow USA, LLC. がMarubun-Arrow Mexico, S. de R.L. de C.V. を設立。
2015年 6 月	丸文通商株式会社が株式会社池田医療電機の株式の100%を取得。
2016年 4 月	株式取得により、株式会社ケイティーエルを子会社化。
2017年 4 月	丸文通商株式会社が株式会社池田医療電機を吸収合併。
2017年11月	Marubun/Arrow USA, LLC. がMarubun Arrow Europe Kft. を設立。
2018年10月	株式会社ケイティーエルを吸収合併。
2019年 4 月	丸文通商株式会社が株式会社北信理化を吸収合併。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社13社及び持分法適用の関連会社1社で構成され、半導体、電子部品、電子応用機器等、国内外のエレクトロニクス商品の仕入販売を主な事業内容としております。

当社グループの事業に関わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであり、事業の種類別セグメント情報における事業区分と同一であります。

また、「ソリューション事業」につきましては、2026年3月期第1四半期より報告セグメント名称を「アントレプレナ事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、報告セグメントの区分に変更はありません。なお、2025年3月期にかかる記述については、変更前のセグメント名称で記載しております。

デバイス事業

当社が販売するほか、子会社Marubun Taiwan, Inc.、Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.、Marubun/Arrow (HK) Ltd.、Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd.、Marubun/Arrow (Phils) Inc.、Marubun Arrow (M) SDN BHD.、Marubun/Arrow Electronics (Shenzhen) Company Limited. 及びPT. Marubun Arrow Indonesiaにおいても販売しております。なお、商品の一部について上記連結会社間で売買取引があります。

子会社Marubun/Arrow Asia, Ltd. は、電子部品等の販売会社 (Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. 及びMarubun/Arrow (HK) Ltd.) の全株式を保有する持株会社であります。

関連会社Marubun/Arrow USA, LLC. は、電子部品等の販売をしており、商品の一部について当社との間で売買取引があります。

子会社Marubun USA Corporationは、Marubun/Arrow USA, LLC. の50.0%の持分を保有する持株会社であります。

主な商品は次のとおりであります。

各種半導体 (アナログIC、メモリーIC、マイクロプロセッサ、特定用途IC、カスタムIC)、電子部品 (水晶振動子、コネクタ、受動部品等)、ソフトウェア

システム事業

当社が販売するほか、子会社丸文通商株式会社及び丸文ウエスト株式会社においても販売しております。なお、商品の一部について上記連結会社間で売買取引があります。

子会社株式会社フォーサイトテクノは、電子応用機器の保守・技術サービスを行っており、当社及び国内連結子会社は当該業務の一部を委託しております。

主な商品は次のとおりであります。

航空宇宙機器、製造・検査機器、レーザー機器、医用機器、技術サービス

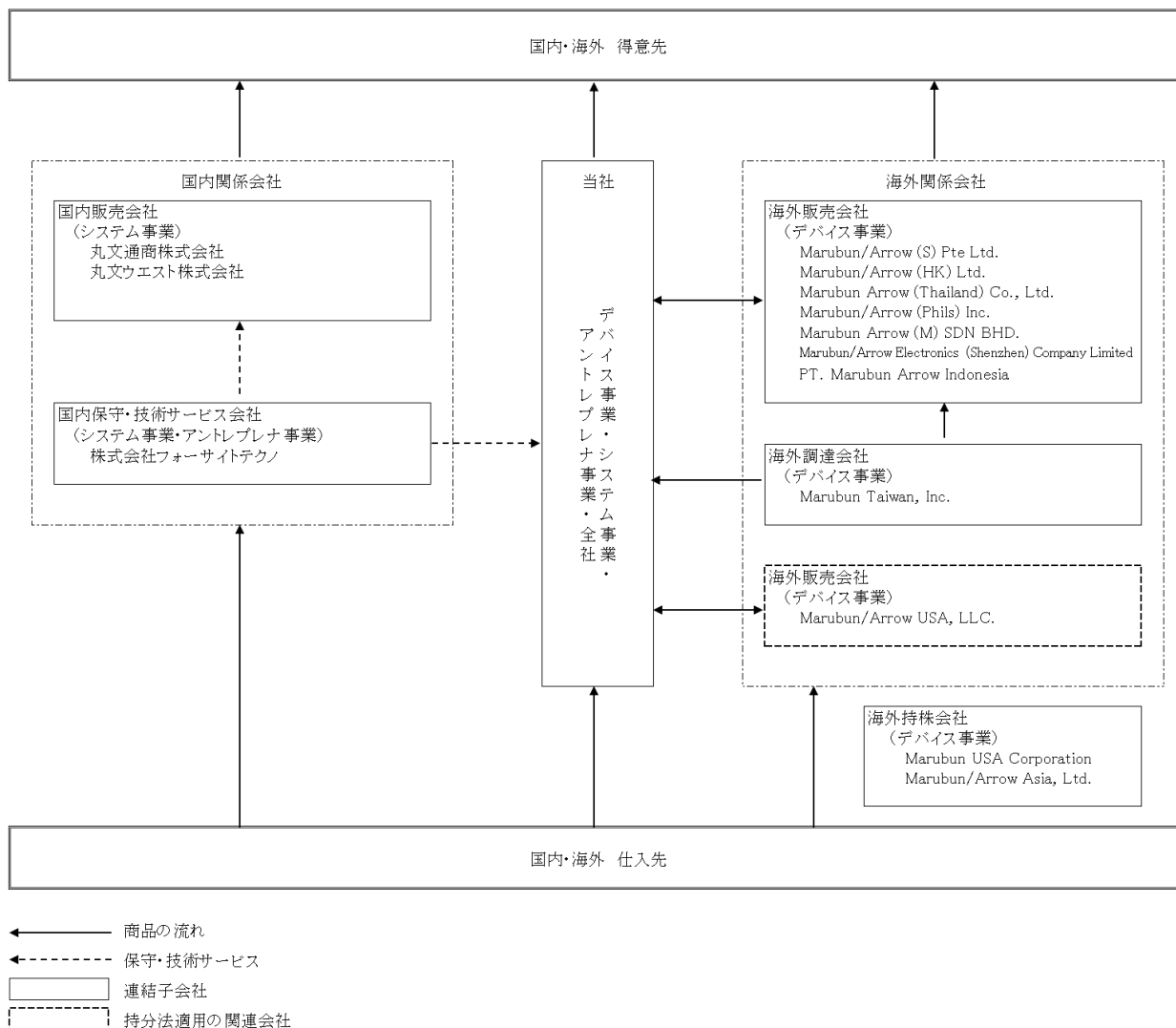
アントレプレナ事業

当社が販売しております。子会社株式会社フォーサイトテクノは、ICTソリューションの保守・技術サービスを行っており、当社は当該業務の一部を委託しております。

主な商品は次のとおりであります。

ICTソリューション、ソフトウェア、AIロボット、モジュール製品、技術ライセンス等

以上の事項を事業の系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 1. Marubun USA Corporationは、Marubun/Arrow USA, LLC. の持株会社であります。
2. Marubun/Arrow Asia, Ltd. は、電子部品等の販売会社 (Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. 及びMarubun/Arrow (HK) Ltd.) の全株式を保有する持株会社であり、商品の一部について当社及びMarubun Taiwan, Inc. と当該販売会社間で売買取引があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 （％）	被所有割合 （％）	
（連結子会社）		百万円				
丸文通商株式会社 （注） 8	石川県金沢市	100	システム事業	100.0	－	当社グループの取扱商品の一部を主に北陸地方で販売している。 役員の兼任あり。
丸文ウエスト株式会社	兵庫県神戸市中央区	30	システム事業	100.0	－	当社グループの取扱商品の一部を兵庫県を中心とする近畿、中国、四国地方で販売している。 役員の兼任あり。
株式会社フォーサイトテクノ	東京都江東区	77	システム事業 アントレプレナ事業	51.0	－	業務委託契約に基づき、当社販売商品の据付・保守サービスをしている。 役員の兼任あり。
Marubun USA Corporation	San Mateo, California, U. S. A.	千US\$ 1,500	デバイス事業	100.0	－	Marubun/Arrow USA, LLC.（当社グループの取扱商品の一部を販売している会社）の持株会社。
Marubun Taiwan, Inc.	Taipei, Taiwan	千NT\$ 60,000	デバイス事業	100.0	－	当社グループの取扱商品の一部（主に台湾製品）の仕入を行っている。 役員の兼任あり。
Marubun/Arrow Asia, Ltd. （注） 2、 5	British Virgin Islands	千US\$ 7,202	デバイス事業	50.0	－	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. 及び Marubun/Arrow (HK) Ltd.（当社グループの取扱商品の一部を販売している会社）の持株会社。 役員の兼任あり。
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. （注） 6	Howard Road, Singapore	千US\$ 3,639	デバイス事業	50.0 (50.0)	－	当社グループの取扱商品の一部を主としてシンガポールで販売している。
Marubun/Arrow (HK) Ltd. （注） 6	Kowloon, Hong Kong, China	千US\$ 4,490	デバイス事業	50.0 (50.0)	－	当社グループの取扱商品の一部を主として香港で販売している。
Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd. （注） 7	Bangkok, Thailand	千THB 38,000	デバイス事業	50.0 (50.0)	－	当社グループの取扱商品の一部を主としてタイで販売している。
Marubun/Arrow (Phils) Inc. （注） 7	Laguna, Philippines	千US\$ 2,001	デバイス事業	50.0 (50.0)	－	当社グループの取扱商品の一部を主としてフィリピンで販売している。
Marubun Arrow (M) SDN BHD. （注） 7	Penang, Malaysia	千MYR 518	デバイス事業	50.0 (50.0)	－	当社グループの取扱商品の一部を主としてマレーシアで販売している。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 （％）	被所有割合 （％）	
Marubun/Arrow Electronics (Shenzhen) Company Limited. (注) 7	Shenzhen, China	千US\$ 180	デバイス事業	50.0 (50.0)	－	当社グループの取扱商品の一部の 販売支援活動を主として中国で行 っている。
PT. Marubun Arrow Indonesia (注) 7	Jawa Barat, Indonesia	千US\$ 300	デバイス事業	50.0 (50.0)	－	当社グループの取扱商品の一部を 主としてインドネシアで販売して いる。
(持分法適用関連会社) Marubun/Arrow USA, LLC.	Centennial, U. S. A.	千US\$ 2,000	デバイス事業	50.0 (50.0)	－	当社グループの取扱商品の一部を 主として北米で販売している。 役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5. 持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配している状況から子会社としたものであります。

6. Marubun/Arrow Asia, Ltd. の100%子会社であります。

7. Marubun/Arrow Asia, Ltd. の間接所有100%子会社であります。

8. 丸文通商株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	33,283百万円
	(2) 経常利益	1,003百万円
	(3) 当期純利益	639百万円
	(4) 純資産額	6,597百万円
	(5) 総資産額	18,571百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
デバイス事業	426 (7)
システム事業	554 (16)
ソリューション事業	51 (1)
全社（共通）	148 (3)
合計	1,179 (27)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
633 (6)	44.1	16.4	7,400,832

セグメントの名称	従業員数（人）
デバイス事業	323 (2)
システム事業	120 (0)
ソリューション事業	42 (1)
全社（共通）	148 (3)
合計	633 (6)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の格差

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性 従業員の割合（％） （注）1、3	男性従業員の育児休業 取得率（％） （注）2	従業員の男女の賃金の差異（％） （注）1、4、5		
		全従業員	正規雇用従業員	臨時雇用従業員
7.7	47.1	65.5	65.3	56.4

- (注) 1. 管理職に占める女性従業員の割合及び従業員の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性従業員の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 組織運営を担う職責の従業員を管理職とし、管理職に占める女性従業員の割合を算出しております。
4. 男女の賃金の格差は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。当社グループでは、性別や国籍などに関わらず、資格や職位に基づいた処遇を行っており、同じ資格・職位・職掌における男女の賃金の格差はありません。男女の賃金の格差の主な要因は、資格・職位別の構成人数の差によるものです。
5. 正規雇用従業員は正規雇用（無期契約）の従業員であり、臨時雇用従業員は有期契約の従業員及び臨時社員（パートタイマー）を含み、派遣社員は除いております。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性従業員の割合 (%) (注) 1、3	男性従業員の育 児休業取得率 (%) (注) 2	従業員の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、4、5		
			全従業員	正規雇用従業員	臨時雇用従業員
丸文通商株式会社	7.7	71.4	59.3	58.8	54.7

- (注) 1. 管理職に占める女性従業員の割合及び従業員の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性従業員の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 組織運営を担う職責の従業員を管理職とし、管理職に占める女性従業員の割合を算出しております。
4. 男女の賃金の格差は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。当社グループでは、性別や国籍などに関わらず、資格や職位に基づいた処遇を行っており、同じ資格・職位・職掌における男女の賃金の格差はありません。男女の賃金の格差の主な要因は、資格・職位別の構成人数の差によるものです。
5. 正規雇用従業員は正規雇用(無期契約)の従業員であり、臨時雇用従業員は有期契約の従業員及び臨時社員(パートタイマー)を含み、派遣社員は除いております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 企業理念体系について

当社グループは、長期的視点に基づく「パーパス」「ビジョン」「ミッション」「バリュー」を経営の基本的な考え方として定義し、株主、取引先、社員などすべてのステークホルダーのご期待に応えるよう企業価値の向上に努めるとともに、社会に貢献することを目指しております。

<丸文パーパス>

テクノロジーで、よりよい未来の実現に貢献する

<丸文ビジョン>

独自の価値を提供するオンリーワンのエレクトロニクス商社として最も信頼される存在となる

<丸文ミッション>

「先見」と「先取」の精神のもと、人と技術とサービスで社会とお客様の課題を解決する

<丸文バリュー>

「誠実で透明な経営」「健全な経営活動の実践」「社会との調和」「環境保全への貢献」「お客様の満足の向上」「企業リスクの適切な管理」「人権の尊重」「働きやすい職場作り」

「パーパス」は当社グループの存在意義、「ビジョン」は当社グループの目指す姿、「ミッション」は当社グループの日々の取組み、「バリュー」は当社グループが大切にしている信条・価値観を表しています。

(2) 当社グループを取り巻く環境

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、新しい技術や社会課題に対応しながら、進化を続けております。AIやIoT、ロボットが社会生活に普及するとともに、自動車のEV化や電装化、通信の高速化、半導体・電子部品の高集積化、再生可能エネルギーの活用などに伴う需要の増加が見込まれます。また今後も新たな技術革新の到来により、市場は広がっていくものと見込まれます。

① 企業構造

当社グループはデバイス事業、システム事業、アントレプレナ事業の3事業セグメントにおいて、当社を中心に機能別の事業会社によって構成されております。各事業会社は経営の基本方針に則りグループ間で連携した事業運営を行っておりますが、取り扱い商材や地域の特性に合わせ、主体的に事業管理を行い運営しております。

現在の企業体系は、業績の状況、事業運営の状況等から判断し、良好に機能していると認識しております。

② 市場環境

当社グループが属するエレクトロニクス市場は、技術の高度化に伴って応用製品が広がり、市場拡大が続いています。一方で、企業の生産活動と生活のあらゆる場面で利用されているため、景気の変動や企業の設備投資の動向に影響を受けやすく、変動の大きな市場であります。

製品・技術面では、自動車のEV化やAI/IoT、ロボティクス、次世代通信など新たなテクノロジーの活用が進んでおりますが、物価上昇や米国の政策動向、金融資本市場の変動などにより、市場の不確実性が高まっていくものと予測しております。当社グループはこうした状況下でも成長を図るため、付加価値の高い商品・サービスの開発・強化に取り組んでおります。

③ 顧客動向

当社グループは、民生機器・産業機器・自動車関連・医療機器メーカーや医療機関、通信関連企業など多くの顧客と長年にわたり取引を継続しております。当社グループでは、これまでに培った信頼と信用をさらに深化させるため、顧客密着型の営業活動と拠点展開を推進するとともに、取引先評価による自社の取り組み改善を実施しており、全体としては顧客との良好な関係を構築できていると認識しております。

また現在は、自動車のEV化や生産現場のスマートファクトリー化といったインダストリアルDXの取り組みなど、社会基盤の変化も進んでおります。これまでとは異なった市場・分野での顧客層が広がりをみせていることから、当社グループでは品揃えの拡充と技術サポート力の強化により顧客基盤の拡大を図っております。

④ 仕入先動向

当社グループは多くの仕入先と代理店契約を締結しております。近年は半導体メーカーの代理店政策の変更により、代理店を担うエレクトロニクス商社の数は減少傾向にあり、今後も当面は同様の傾向が続くものとみえています。

当社グループはデジタルマーケティングの強化やソリューション提案力の向上に取り組み、仕入先とのパートナーシップの強化に努めるとともに、新規仕入先の開拓を行い、関係強化のために必要な場合は投融資やM&A、アライアンスを実施しております。

⑤ 競合他社動向

仕入先のM&Aや代理店政策の変更を背景に、近年は半導体商社間でも事業統合や買収など業界再編が進んでおり、業界全体の競争が激化しております。

当社グループは長年培ったサプライチェーンのノウハウや専門性の高い技術サポート力、グローバルサポート力により独自のポジションを築いていると認識していますが、他社とのさらなる差別化を図るべく、サービスと機能の拡充に取り組んでおります。

(3) 中期経営計画「丸文 Nextage 2027」

このような事業環境の下、当社グループは、今後も成長が期待されるエレクトロニクス市場の動向を捉え、商権拡大と収益力の一層強化を目指すとともに、成長戦略を積極的に推進します。そのための指針として、新たな中期経営計画「丸文 Nextage 2027」（新中計）を策定いたしました。新中計を通じて、“独自の価値を提供するオンリーワンのエレクトロニクス商社”としてさらなる成長を図るとともに、「レスポンシブル・ビジネス」（社会・環境への影響や広範なステークホルダーの利害を考慮しつつ、持続可能な事業成長を目指す経営姿勢）の追求を通じて、社会価値と経済価値を創出し社会に貢献します。

（中期経営計画「丸文 Nextage 2027」基本方針）

■ 「レスポンシブル・ビジネス」の追求

当社のマテリアリティに関わる取り組みの強化と、サステナビリティ経営の深化を図り、“よりよい未来”の実現に向けた事業運営を志向します

■ 新規事業における収益化実現

新規事業の立ち上げに向け、挑戦心と執着心をもって臨み、早期に収益基盤を確立します。また、戦略的な提携や投資の機会も積極的に探究します

■ 既存事業における基盤拡充

顧客基盤拡大、仕入先連携強化、オペレーショナル・エクセレンス向上、生産性・効率性改善により、レジリエンスを高めつつ事業基盤を固めます

■ グループ・シナジーの強化

国内外グループ会社連携、事業セグメント間のソリューション開発・クロスセル推進を通じ、独自の付加価値を提供することで顧客と社会のニーズに応えます

■ 価値創造モデル推進のための戦略管理高度化

戦略・施策管理の強化と統合リスク管理の高度化を通じ「丸文バリューサイクル」の効果的循環を促進させ、事業の成長基盤を整えます

■ 人的資本戦略の展開

企業理念・経営戦略に整合する人的資本戦略を展開し、「失敗を怖れない革新と挑戦の企業風土」を築き、専門性と高度なスキルを持つプロフェッショナル集団を志向します

（中期経営計画「丸文 Nextage 2027」における各事業セグメントの取り組み）

当社は、半導体・電子部品のディストリビューションを担う「デバイス事業」、電子機器及びシステムの販売・保守サービスを取り扱う「システム事業」に加え、先端ソリューションの開発・販売・保守サービスを提供する「アントレプレナ事業」の3事業セグメントで経営しております。

■ デバイス事業：『基盤強化事業』

イ．成長分野への選択／集中

・成長市場の深堀りと有力サプライヤーとの関係強化

ロ．商流の拡大・維持／再構築支援

・高度な専門性を通じた商社機能の介在価値の発揮

ハ．新技術・商材の開拓／受動部品の拡販

・アジア系商材の拡充、新規商材の探求

- ニ、グループ・シナジーの発揮
 - ・米・アローエレクトロニクス社との協働推進強化
- ホ、マスマーケットにおける販売チャネルの拡大
 - ・販売パートナーとの連携構築・強化

■ システム事業：『成長牽引事業』

- イ、新規事業の開発／新規商材の開拓
 - ・代替エネルギーや産業用ロボティクスへの展開を推進
- ロ、既存事業の領域／規模拡大
 - ・インダストリアルDX、医療・理化学領域の商材拡充
- ハ、国家推進施策の関連ビジネス取り込み
 - ・宇宙・防衛関連市場での事業拡大
- ニ、グループ経営強化／事業基盤拡充
 - ・連携シナジー実現による競争優位性の確保
- ホ、海外オペレーションの確立
 - ・海外事業展開の促進と現地オペレーションの確立

■ アントレプレナ事業：『価値創出事業』

- イ、新規事業の開発
 - ・注力領域における新たなソリューション技術、商材の拡充
- ロ、提供価値の独自性発揮
 - ・複数商材／サービスを組み合わせたソリューション開発
- ハ、AI関連商材の開拓・拡販
 - ・革新的なAIソリューションの発掘と実用化・商業化
- ニ、戦略的な協業機会の追求
 - ・事業提携機会・ベンチャー投資活用、投融資機会の検討

■ 経営基盤の強化

- ・パーパスと融合する人的資本戦略の高度化
- ・盤石なグループガバナンスの構築と運営
- ・効果的かつ安定的なITシステム／インフラの開発と運営

(目標とする経営指標)

2025年度から3ヶ年の中期経営計画「丸文 Nextage 2027」では、最終年度である2027年度に以下の目標値の達成を目指しております。

経常利益	80億円 以上
R O E	9.0% 以上

(4) 対処すべき課題

当社が属するエレクトロニクス業界は、当面、半導体の在庫調整が続くものと予想されておりますが、一方でAI活用の広まりやデジタル化の進展、自動車・産業・インフラ分野を始めとした各市場でのグリーン化への取り組みなどにより、今後も市場拡大が続くものと見込まれます。

このような環境の中、当社グループは、中期経営計画「丸文 Nextage 2027」において、『世界と、かなえる。』を企業スローガンに掲げ、「レスポンスブル・ビジネス」の追求及び新規事業における収益化実現に注力するとともに、既存事業においても基盤拡充を進めております。また各事業セグメント間ならびに国内外のグループ企業間の連携強化によるシナジー創出を図りながら、戦略・施策管理や人的資本戦略の強化に取り組んでまいります。

各事業セグメントの取り組み状況は次の通りであります。

(デバイス事業)

デバイス事業は、成長が見込まれる「産業機器」「車載機器」「民生機器」分野に注力し、集中的な拡販活動を推進しております。そのためにリソースを強化し、デマンドクリエーションの向上を図ります。特に、グループシナジーを発揮することで参入障壁が高い「医療ヘルスケア」や「宇宙防衛」といったニッチ市場を深掘りして

まいります。また、販売パートナーとの緊密な連携を通じて、成長分野での市場シェア拡大と、ニッチ市場における確固たる地位の確立を目指します。

(システム事業)

システム事業は、スマートXやヘルステック・高度医療をテーマに新規事業の開発、新規商材の開拓を推進し、成長を目指しております。既存の領域では、不確実性の高い時代となり、お客様のニーズは多様化・複雑化していくことが想定されるため、先見・先取の精神で先手を打って新たなビジネスチャンスを確実に獲得してまいります。とくに「航空宇宙」分野では、日本の防衛・宇宙予算の増額および予算の執行が進んでいることもあり、システム事業で長年にわたって築いてきた信頼関係を基に積極的にビジネスを取り込んでまいります。またグループ企業独自の強みを先鋭化し、成長牽引に向けた活動を着実に進行してまいります。

(アントレプレナ事業)

アントレプレナ事業は、当社独自サービスであるネットワーク監視サービス「Net Predy」や「イーリス顧客ポータル」の提供やAIコミュニケーションロボットの取り扱いを開始しており、今後も拡充に取り組んでいく方針です。また、2024年度よりスタートさせたベンチャーファンド出資を通して、最先端技術の情報獲得やベンチャー企業の発掘を行い、継続的に事業化の可能性を探ってまいります。

金融資本市場の変動や物価上昇、米中貿易摩擦の先行き懸念など、予断を許さない状況が続くものと予想されますが、当社グループは安定して利益を創出する企業を目指すべく、中期経営計画の取り組みを着実に進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

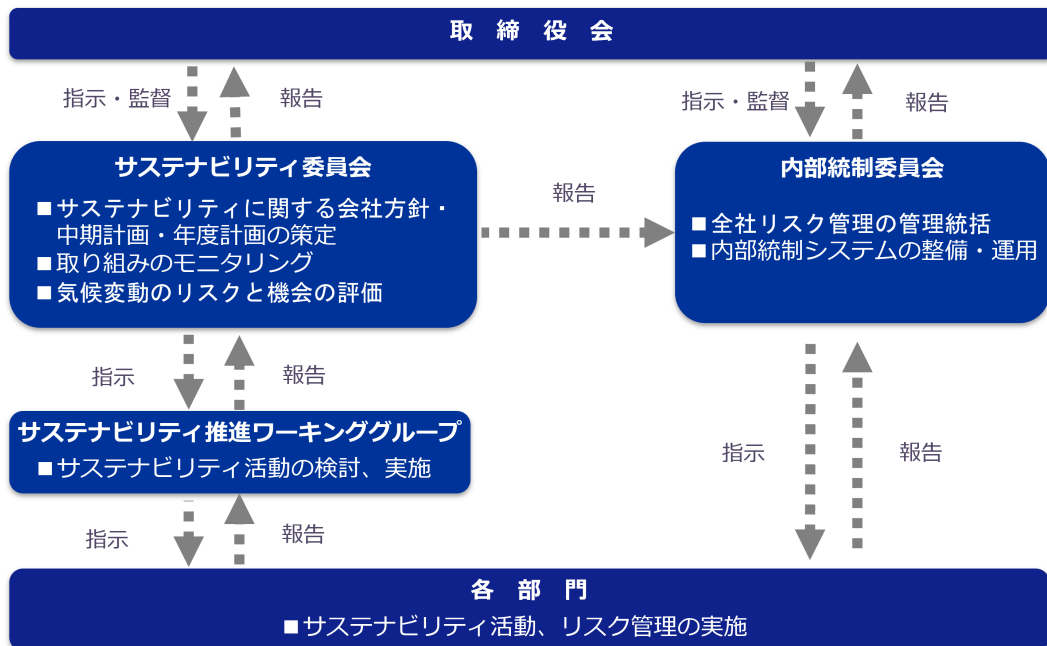
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ基本方針

当社は、「テクノロジーで、よりよい未来の実現に貢献する」というパーパスのもと、エレクトロニクス分野を通じて、社会課題の解決に取り組んでおります。最新の製品や技術を世界中から発掘し、当社ならではのサービスやソリューションを付加して提供することで、お客様の満足度向上とより良い社会の実現を目指します。

(2) ガバナンス

当社では、気候変動への対応を含むサステナビリティに関わる方針や計画の策定、取り組みのモニタリングなどを、取締役会の監督の下で協議・審議を行う体制として、サステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会は代表取締役社長を委員長とし、業務執行取締役及び関係する部門長によって構成されています。



(3) 戦略

当社は気候変動への対応も踏まえ、以下の事業戦略に基づき、事業開発と事業拡大の機会を追求しております。

デバイス事業	・成長分野への選択／集中 ・商流の拡大・維持／再構築支援 ・新技術・商材の開拓／受動部品の拡販 ・グループ・シナジーの発揮 ・マスマーケットにおける販売チャネルの拡大
システム事業	・新規事業の開発／新規商材の開拓 ・既存事業の領域／規模拡大 ・国家推進施策の関連ビジネス取り込み ・グループ経営強化／事業基盤拡充 ・海外オペレーションの確立
アントレプレナ事業	・新規事業の開発 ・提供価値の独自性発揮 ・AI関連商材の開拓・拡販 ・戦略的な協業機会の追求

(1.5℃シナリオ)

エネルギー政策の変更や炭素税導入により、コスト(経費/原価)の増加が想定されます。一方で、当社が対象とする市場においては、多くの低炭素化技術が次々に実用化されていく中、低炭素化関連分野やエレクトロニクスの進展につながるEVや産業機器、通信機器などに、従来以上に電子機器や半導体・電子部品などが採用され、需要拡大が期待されます。炭素税などに伴い増加が想定されているコストの転嫁・回収ができれば、市場拡大に伴う相応の収益の増加が見込まれます。

(4℃シナリオ)

コスト(経費/原価)の増加は1.5℃シナリオほど大きくありませんが、自然災害の発生頻度や激甚化が想定されます。一方市場では、1.5℃シナリオに対してエレクトロニクスの進展による大きな成長は見込めませんが、経済規模の拡大による一定の成長の継続が期待されます。自然災害や温度上昇などへの適切な対応を取ることが出来れば、市場成長に応じた一定の収益の増加が見込まれます。

分類	項目	リスク 種別	影響内容	リスク	機会	影響度	対応策
社会全体の変化	エネルギー政策の変化・炭素税導入	移行リスク・機会	費用増減・仕入価格上昇低下	炭素税が導入され、CO2排出量に応じた税負担が増加。炭素排出に伴うコスト増加で、商品の仕入価格や輸送コストが増加	自社およびサプライチェーンを通じたCO2排出量の削減により炭素税の負担を削減し、コストを低減。価格競争力を有する商材の取り扱いによる売上増加	1.5℃>4℃	・自社のGHG排出量の削減 ・サプライチェーンでのGHG排出量削減
	エレクトロニクスの進展	移行機会	売上増加		エレクトロニクスの進展とともに、高効率・低消費電力・熱対策に優れたエレクトロニクス商材の需要が増加し、売上増加	1.5℃>4℃	・市場の適切なモニタリング ・市場の動向と自社の戦略の整合 ・新市場の迅速なキャッチアップ
	ステークホルダーの行動変化(投資家)	移行リスク・機会	株価	サステナビリティ投資の拡大により、気候変動対応やSDGs等の社会課題解決への取組が消極的である場合は投資対象外となり、企業価値が低下	サステナビリティ投資の拡大により、脱炭素、CO2排出量削減や非財務情報の開示充実により投資家からの評価が向上し、資金調達コストを低減	1.5℃>4℃	・社会からのサステナビリティに関する要求の適切な把握 ・適切かつ継続的な非財務情報の開示
	ステークホルダーの行動変化(顧客)	移行リスク・機会	売上増減	気候変動への取組が十分でない場合にサステナビリティ経営を志向する顧客から忌避され、売上減少	サステナビリティ経営への志向が強まり、バリューチェーンを通じた脱炭素、CO2排出量削減の取組推進に伴い評価が向上し、売上増加	1.5℃>4℃	・社会からのサステナビリティに関する要求の適切な把握 ・適切かつ継続的な非財務情報の開示
	自然災害の激甚化(自社・サプライチェーン)	物理的リスク・機会	損失・売上減少・費用増加	自然災害(豪雨/洪水等)の増加で、自社施設への損害や移転要求の高まり。サプライチェーンに影響した場合は売上減少や損害賠償請求、保険費用が増加	増加する自然災害に対する防災・減災に対して適切な商材・サービスの提供による売上拡大	1.5℃<4℃	・BCPにおける災害の増加の考慮 ・市場の適切なモニタリング(災害への対応への動向) ・防災、減災市場の迅速なキャッチアップ ・市場の動向と自社の戦略の整合

分類	項目	リスク 種別	影響内容	リスク	機会	影響度	対応策
個別市場の 変化	市場の変化 (自動車関連)	移行リスク・ 機会	売上増減	EVや環境性能向上に資する 商材拡充が出来ない場合は 機会損失や売上減少	EV普及や環境性能高度化 で自動車の電子化が拡大、 半導体や車両設備などの需 要が増加し売り上げ増加	1.5℃> 4℃	・EV普及状況の適切な モニタリング ・EV普及を含めた市場の 動向と自社の戦略の 整合
	市場の変化 (FA関連)	移行リスク・ 機会	売上増減	GXや環境対応に資する商 材の拡充が出来ない場合は 機会損失や売上減少	GXや環境対応するための 設備投資需要が増加し売り 上げ増加	1.5℃> 4℃	・市場の適切なモニタリ ング ・市場の動向と自社の 戦略の整合
	市場の変化 (通信インフラ開 連)	移行リスク・ 機会	売上増減	脱炭素技術に関連する ICT/DX化や新技術に対応 する商材の拡充が出来ない 場合は機会損失や売上減少	脱炭素技術に関連する ICT/DX化の加速により、 通信インフラや端末などの 需要が増加し売上増加	1.5℃> 4℃	・市場の適切なモニタリ ング ・市場の動向と自社の 戦略の整合
	市場の変化 (次世代技術)	移行リスク・ 機会	売上増減	遠隔診療、脱炭素を実現す るために重要な再エネ・蓄 電技術、脱炭素技術に活用 される次世代技術(AI/ロ ボット等)、市場要求に対 応する商材の拡充/供給が 出来ない場合は機会損失や 売上減少	再エネや蓄電技術の進歩、 遠隔診療や脱炭素技術に活 用される次世代技術(AI/ ロボット等)の拡大により エレクトロニクス需要が増 加	1.5℃> 4℃ (遠隔診 療は 1.5℃< 4℃)	・新市場および次世代 技術のモニタリング ・市場の動向と自社の 戦略の整合(新規技術 を利用した製品の準備 を含む) ・機会を逃さず、タイム リーな対応

また当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、次のとおりであります。

(多様性の確保についての考え方)

当社では、多様性、人格、個性を尊重し、いかなる差別も行わないことを企業行動憲章として定め、心理的安全性の確保と向上を図りながら、社員一人ひとりが喜びと誇り、活力をもって働ける環境づくりに取り組んでいます。チームワークを土台にしながら、性別や国籍を問わず、また新卒採用だけではなく、第2新卒採用や経験者採用などにより採用した多様な人材の登用を継続して行うことで、お互いが刺激し合い、共に成長し、会社としての強みにつなげていきたいと考えています。また障がい者採用にも注力し、障がいを有している方が自身の強みや持ち味を活かしながら、仕事に従事できる環境としくみを用意するように努めています。

(人材育成方針)

当社は、「経営目標の達成に必要な職務責任を遂行する社員の能力を養成すること」を目的に、本人・上司・会社が一体となって組織的・計画的に育成カリキュラムを推進することで効果的な人材育成を実践しています。

育成カリキュラムは、日常業務の遂行を通じて育成を行う「現場主導の人材育成」を基本とし、人事部門が主催する資格・職位別の研修及び財務や語学などの目的別研修の受講により、成長課題の把握やキャリア形成に向けた動機付けを行うなど、経営目標の達成に必要な職務責任を遂行するための能力を身につけるための様々なカリキュラムを整備し、充実に努めています。また社員本人が学びたいテーマを自由に選択し学ぶことができるよう、通信教育やeラーニングのカリキュラムも用意し、自律的な学びの仕組みづくりを進めるとともにリスキリングを推進しています。

(社内環境整備についての方針)

当社は、健康経営の維持・向上をめざし、社員一人ひとりが個性を発揮でき働き甲斐のある職場環境の維持・向上に向けても取り組んでいます。執務室の照明の明るさへの配慮、快適な執務スペースの確保等基本的な対策をはじめとし、フリーアドレスの導入やプライバシーが確保できる執務スペース、リフレッシュや会議等も兼ね備えた多目的フロアを用意するなど、快適な環境で業務に取り組めるよう社内環境の整備を進めています。またテレワークや時差勤務制度を始め、短時間勤務や時間単位休暇の導入、エンゲージメントサーベイの実施など、多面的な取り組みを進めることで、多様な社員が生き生きと働くことができる環境を整えていく方針です。

(女性の活躍推進)

当社は、ライフステージのイベントに関わらず、女性がキャリア形成を断念することなく活躍できる環境の整備を進めており、勤務地の限定や職掌転換、旧姓使用などの諸制度を導入しています。また女性がより前向きに働き続けられるよう、育児・介護支援する制度やテレワーク及び時差勤務制度など柔軟な働き方の提供にも取り組んでいます。さらに女性の管理職候補者に対しては、組織運営におけるマネジメントに必要となる基礎知識を学ぶ研修を実施するなど、女性一人ひとりの意思を尊重し、ワークライフバランスの充実に図り、キャリア形成についても幅広く支援しています。

(4) リスク管理

気候変動に関わるリスクについては、サステナビリティ委員会が気候変動のリスクと機会を網羅的に評価いたします。気候関連リスクの優先順位付けは、リスク/機会が財務状況に与えるインパクトの内容や大きさ、複数シナリオでの影響度などにより重要度を設定しています。その結果を全社のリスク管理計画に組み込んで、代表取締役社長が委員長を務める内部統制委員会の承認を受け、取締役会に報告しています。

(5) 指標及び目標

当社では気候変動への取り組みを評価するため、Scope 1～3の温室効果ガス排出量を指標といたします。

(2024年度グループ実績) (注) 1.

Scope 1	910 t-CO ₂ (当社単体 93t-CO ₂)
Scope 2	941 t-CO ₂ (当社単体 590t-CO ₂) (マーケット基準)
	899 t-CO ₂ (当社単体 587t-CO ₂) (ロケーション基準)
Scope 3	1,398,009 t-CO ₂ (当社単体 1,310,881 t-CO ₂) (注) 2.

(注) 1. グループ実績は、当社単体と国内連結子会社3社の合計値

2. Scope 3は、カテゴリ1～7の合計値

(2030年度グループ目標) Scope 1+Scope 2 50%削減 (2019年度比)

(2050年度グループ目標) Scope 1+Scope 2 カーボンニュートラル

当社事業においてはサプライチェーンにおける取り組みも重要と考え、主要な仕入先に対し、温室効果ガス排出量削減の取り組みについて、年1回定期的に確認いたします。その他の上位の仕入先に対しては、年1回定期的に、温室効果ガス排出削減を含むCSR調達についての当社の考えや取り組みを提示し、理解促進に努めます。

また当社は、上記「(3) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関して、当社は2027年度までに10.0%の達成を目指しています。

指標	目標	実績 (当事業年度)
管理職に占める女性従業員の割合	2027年度までに10.0%	7.7%

(注) 人材育成はグループ各社で行われていますが、指標につきましては各社の状況に応じて管理しているため、連結グループにおける主要な事業を営む当社単体について指標及び目標を開示しています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業務関連リスク

① 半導体の需要動向及び企業の設備動向による影響について

当社グループは半導体や電子部品、電子応用機器等の国内外のエレクトロニクス商品の仕入販売を主な事業とする商社であります。主な販売先は民生機器、産業機器、自動車関連、医療機器メーカーであり、顧客企業やエレクトロニクス市場全体の需要が大きく変動した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、安定的なビジネスの維持・拡大のため、販売先の拡大や付加価値の高い商品の開発拡充に取り組んでおりますが、当社の施策を以て当該リスクを完全に回避できるものではなく、市場が急変した場合には、大きな影響を受ける可能性があります。

② 技術革新・顧客ニーズへの対応について

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、技術革新や事業環境の変化のスピードが極めて速く、顧客が当社グループに求める機能も年々、多様化・複雑化しております。

当社グループが提供する商品が陳腐化した場合や顧客ニーズへの対応遅れなどが発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また商品やサービスに不具合や欠陥が生じた場合、その補償費用や追加コストが発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、技術革新・顧客ニーズへの対応のため、商品ラインナップの拡充や技術サポート力の強化、品質管理体制の整備などに取り組んでおります。加えて、商品・サービスの不具合等による補償費用や追加コストが発生する場合に備え、保険を付保するなどリスクの移転を図り対応しておりますが、顕在化の時期や影響度を事前に予測することは困難であると認識しております。

③ 特定の仕入先への依存度が高いことについて

当社グループの主要な仕入先は、インフィニオンテクノロジーズジャパン株式会社であります。2025年3月期における総仕入実績に対する割合は、16.0%となっております。

当社グループでは各仕入先との良好な関係の維持に努めるとともに、継続的に新規仕入先や新規商材の開発に取り組んでおりますが、仕入先の代理店政策の見直しにより契約内容に変更が生じた場合や契約が解除された場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。かかるリスクについては顕在化の時期を事前に予測することは困難であります。リスクが顕在化した場合、当該仕入先との取引額によっては大きな影響を受ける可能性があることを認識しております。

④ 在庫の廃棄や評価の影響について

当社グループが取り扱う半導体や電子部品は、お客様からの要求納期にジャストインタイムで所要量を提供できるよう常に一定量の在庫を確保、保有しております。

当社グループでは、顧客の需要動向ならびに仕入先の供給状況の把握に努め、在庫が滞留しないよう在庫管理を徹底しておりますが、当初見込んでいた所要量に差異が生じた場合には、在庫の評価損や廃棄損が生じる可能性があります。当該リスクの顕在化に備え、当社グループは事業計画の策定に当たっては直近の在庫保有状況や回転期間に応じて一定額の引当を行っておりますが、その時期や影響額等の影響度を予め正確に見積もることは困難であると認識しております。

(2) 財務関連リスク

① 為替及び金利変動の影響について

当社グループの事業では、外貨建ての輸出入取引の割合が高く、また経済のグローバル化に伴い、国内取引であっても外貨建てでの取引が経常的に発生しております。

外貨建取引において、当社グループの大部分が仕入と売上が同一外貨取引であることから、仕入と売上の通貨が同一の場合には外貨ベースでの「ナチュラールヘッジ」、仕入と売上の通貨が異なる場合には取引毎に「為替予約ヘッジ」を行うことで、為替変動リスクに対応しております。しかしながら、為替相場が著しく変動した場合には、円建て換算での売上高や売上総利益額、棚卸資産等の評価において大きな影響を及ぼすことがあり、その結果、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、海外連結子会社の財務諸表を円換算

する場合にも影響を及ぼします。

また当社グループは、事業運営に必要な運転資金の調達を金融機関からの借入を通じても行い、調達手段の多様化や金利スワップ取引など様々な手段を用いて金利変動等によるリスクを軽減するよう努めております。しかしながら、借入通貨の金利変動が大きい時には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場や金利の変動リスクについては、当社グループの施策を以て当該リスクを完全に回避できるものではなく、その時期や影響度を事前に見積もることは困難であると認識しております。

② 投融資リスクについて

当社グループは、新規商材の販売権の確保や関係強化を目的として、仕入先への出資や開発資金の貸付などの投融資を行う場合があります。投融資にあたっては、その金額に応じて取締役会などで審議した上で決定し、また投融資先の経営状態や事業の進捗などを定期的にモニタリングしております。投融資先のビジネスプランや業績が投融資時点における想定と大きく乖離し、減損処理が必要となった場合や貸付金の回収が困難になった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの顕在化の時期や影響額を予測することは困難であります。顕在化した場合には各投融資先の投融資額に応じた影響を受けることになります。

③ 退職給付債務について

当社グループの退職給付費用及び年金債務は、割引率等の数値計算上で設定する前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されますが、実際の年金資産の運用利回りが低下した場合や数値計算上の前提条件に変動が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。数値計算上の差異は、年1回実施している退職給付見込額の再計算や年金資産の運用実績により発生するため、毎年度一定の影響を被ることは不可避と認識しております。

(3) 基盤関連リスク

① 法的規制について

当社グループは、わが国をはじめ、事業を展開する諸外国の国家安全保障に関する規制や輸出入に関する規制、製造物責任、独占禁止、特許、環境規制など様々な法令・規制の下で事業活動を展開しております。

当社グループでは、各種法令・規制の最新情報の入手に努めるとともに、全社員へのコンプライアンス教育や関係者へのセミナー等を通じて啓蒙活動を行い、法令・規制の遵守に取り組んでおります。これらの法令・規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。かかるリスクの顕在化の時期や影響度については予め見積もることは困難であります。顕在化の可能性は現時点では高くないと認識しております。

② 優秀な人材の確保について

当社グループの競争力を維持、向上していくためには、優秀な人材の確保と育成が重要と考えております。当社グループでは新卒採用や通年での経験者採用、全社横断的な教育研修ならびにOJTによる育成、本人の能力を活かした適材適所の人材配置などを実施しておりますが、人材の確保や育成ができない場合、当社グループの将来の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。かかるリスクの顕在化の時期や影響度については予め見積もることは困難であります。顕在化の可能性は現時点では高くないと認識しております。

③ 自然災害などのリスクについて

当社の基幹コンピュータシステムは東京都内に、物流拠点は千葉県山武郡に設置し、大規模地震被災や台風などの自然災害に備え、事業継続計画を策定、BCP体制を構築し、定期的に訓練を実施するとともに、電力や通信回線などのライフラインの多重化や基幹業務システムのバックアップを確保しております。加えて、当社グループでは外部からの不正アクセスやサイバー攻撃、コンピュータウイルスの感染等に対する保全策を講じておりますが、災害や感染症などが発生した場合のリスク全てを回避することは困難であり、昨今の気候変動などに伴う災害の大規模化や感染症の拡大などにより、想定していない規模でのリスクの顕在化も考えられます。その場合には、事業活動の縮小など当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。かかるリスクが顕在化する時期や影響度を予め見積もることは困難であると認識しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）におけるわが国の経済は、設備投資持ち直しの動きが見られるとともに、企業収益や雇用・所得環境で改善の動きがみられ、景気は緩やかに回復いたしました。一方で、物価上昇や米国の政策動向、金融資本市場の変動など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、生成AIの普及拡大に伴い、データセンター向けのAI半導体が総じて堅調に推移いたしました。一方、一部市場では在庫調整の進捗に伴い需要の増加が見られましたが、産業機器分野においては在庫調整の局面が続く状況となりました。

こうした状況の下、当連結会計年度における当社グループの売上高は、システム事業において航空宇宙機器の需要が伸長したものの、デバイス事業において半導体需要が総じて低調に推移した結果、前年同期比10.8%減の210,837百万円となりました。利益面では、売上の減少および販売管理費の増加により、営業利益は前年同期比31.0%減の8,958百万円となりました。一方、期中の円安進行から当連結会計年度末に向け円高方向に転じたことにより、798百万円の為替差益を計上し、経常利益は前年同期比12.7%増の6,344百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比25.6%増の4,272百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（デバイス事業）

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	179,011	151,011	△28,000	△15.6%
営業利益	10,510	5,886	△4,623	△44.0%

デバイス事業は、在庫調整の局面が続く中、自動車向けやPC周辺機器向け半導体の需要が減少いたしました。その結果、売上高は前年同期比15.6%減の151,011百万円となりました。営業利益は売上の減少により、前年同期比44.0%減の5,886百万円となりました。

（システム事業）

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	54,941	57,336	2,394	4.4%
営業利益	2,507	3,249	741	29.6%

システム事業は、防衛・宇宙関連市場の拡大を背景に、航空宇宙機器分野が伸長いたしました。またレーザー機器分野の需要も回復した結果、売上高は前年同期比4.4%増の57,336百万円となりました。営業利益は売上の増加により前年同期比29.6%増の3,249百万円となりました。

（ソリューション事業）

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	2,536	2,489	△47	△1.9%
営業損失（△）	△28	△171	△142	－

ソリューション事業は、ICTソリューション分野でネットワークシミュレーションツールの需要減により、売上高は前年同期比1.9%減の2,489百万円となりました。営業利益は新規商材の販売体制強化に伴う人件費の増加により171百万円の営業損失（前年同期は28百万円の営業損失）となりました。

当連結会計年度末（2025年3月31日）の総資産は、前連結会計年度末（2024年3月31日）に比べ29,354百万円減少し、144,765百万円となりました。このうち、流動資産が32,416百万円減少の130,199百万円、固定資産が3,061百万円増加の14,566百万円となりました。

流動資産が減少した主な要因は、受取手形及び売掛金が1,385百万円増加した一方で、未収入金が32,299百万円、商品及び製品が2,165百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定資産が増加した主な要因は、無形固定資産が927百万円、退職給付に係る資産が567百万円、土地が537百万円、投資有価証券が424百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ33,421百万円減少の84,266百万円となりました。このうち、流動負債が37,447百万円減少の79,222百万円、固定負債が4,025百万円増加の5,044百万円となりました。

流動負債が減少した主な要因は、未払金が17,610百万円、短期借入金が13,146百万円、1年内返済予定の長期借入金が5,000百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債が増加した主な要因は、長期借入金が4,000百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,066百万円増加の60,499百万円となりました。これは主に利益剰余金が2,912百万円、為替換算調整勘定が881百万円、非支配株主持分が239百万円それぞれ増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の29.1%から8.6ポイント増加し、37.7%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、未払金の減少、売上債権の増加等があったものの、未収入金の減少、税金等調整前当期純利益、長期借入による収入等により、前連結会計年度末に比べ506百万円増加（前年同期比2.2%増）し、当連結会計年度末には23,532百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は18,617百万円（前年同期は22,694百万円の収入）となりました。これは主に未払金の減少額が17,627百万円あった一方で、未収入金の減少額が32,299百万円、税金等調整前当期純利益が6,584百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は2,146百万円（前年同期は1,424百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が1,433百万円、無形固定資産の取得による支出が1,018百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は16,405百万円（前年同期は20,050百万円の支出）となりました。これは主に長期借入による収入が4,000百万円あった一方で、短期借入による純減少額が13,399百万円、長期借入金の返済による支出が5,000百万円、配当金の支払額が1,360百万円あったこと等によるものであります。

③ 仕入、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同期比（％）
デバイス事業	134,454	86.2
システム事業	47,490	103.7
ソリューション事業	1,402	81.7
合計	183,348	90.1

（注）1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の仕入実績及び総仕入実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）		当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
インフィニオンテクノロジーズジャパン株式会社	41,702	20.5	29,368	16.0

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
デバイス事業	136,810	86.8	75,641	84.2
システム事業	65,057	110.0	37,983	125.5
ソリューション事業	2,017	96.4	622	56.9
合計	203,885	93.1	114,247	94.3

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
デバイス事業	151,011	84.4
システム事業	57,336	104.4
ソリューション事業	2,489	98.1
合計	210,837	89.2

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）		当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
任天堂株式会社	33,395	14.1	33,185	15.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や当該事象の状況等に照らして合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績等の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績等の分析は以下のとおりであります。

売上高は、半導体需要が総じて低調に推移したことにより、前年同期に比べ25,653百万円減少の210,837百万円となりました。

売上総利益は、売上が減少したことにより、前年同期に比べ3,580百万円減少し26,026百万円となりました。

売上総利益率は前年と同水準の12.3％となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ445百万円増加の17,068百万円となりました。

営業利益は、売上総利益の減少及び販売管理費の増加により、前年同期に比べ4,025百万円減少し8,958百万円となりました。

営業外収益は、期中からの円高進行に伴い、798百万円の為替差益が発生し、前年同期に比べ641百万円増加し1,193百万円となりました。営業外費用は、前年同期に計上した為替差損3,438百万円が減少したことにより、4,101百万円減少の3,807百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期に比べ716百万円増加し6,344百万円となりました。

特別利益は、前年同期に比べ252百万円増加し253百万円となり、特別損失は、前年同期に比べ7百万円増加し13百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税は前年同期に比べ449百万円増加し2,132百万円、法人税等調整額は前年同期に比べ21百万円減少し34百万円となりました。また非支配株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べ337百万円減少の144百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べ871百万円増加し、4,272百万円となりました。

ロ．資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動に必要な運転資金需要の主なもの、商品の仕入代金及び人件費や販売諸掛、業務委託費、旅費交通費などの販売費及び一般管理費であります。投資を目的とした資金需要は設備投資や取引先への投融資であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金や設備投資、投融資に関わる資金の調達、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお当連結会計年度末におけるリース債務を含む有利子負債の残高は50,534百万円となっております。また当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は23,532百万円となっております。

ハ．経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、ROE及び経常利益を重要な経営指標と位置づけ、2027年度にROE9.0%以上、経常利益80億円以上の達成を目標とし、収益性と効率性の向上に取り組んでおります。

直近3事業年度のROE及び経常利益の推移は次のとおりであります。

	2023年3月	2024年3月	2025年3月
ROE (自己資本利益率)	11.5%	6.9%	8.1%
経常利益	7,909百万円	5,627百万円	6,344百万円

(注) ROE：親会社株主に帰属する当期純利益／期首・期末平均自己資本

5 【重要な契約等】

(1) 仕入先との販売代理店・特約店契約

契約会社の名称	相手先の名称	契約品目	契約内容	契約発効日
丸文株式会社	Infineon Technologies Japan K.K.	半導体及び 関連製品	販売代理店契約	2020年10月1日

(2) 合併会社設立に関する契約

契約会社の名称	相手先の名称	契約内容	契約発効日
丸文株式会社	Arrow Electronics, Inc.	アジア及び北米地域における 合併会社の設立、運営	1998年8月27日

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区) 他支社2、支店 2、営業所12	デバイス事業	販売設備	454	129	399 (738.39)	13	997	317 (2)
	システム事業	販売設備	200	79	148 (274.32)	5	433	120 (-)
	ソリューション事業	販売設備	59	64	51 (96.01)	2	178	42 (1)

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
				建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
丸文通商株式会社	本社 (石川県金沢市) 他支店5、営業所 3、技術センター 1、工場1	システム事業	販売設備	380	1,219 (14,978)	580	2,181	339 (14)

(注) 1. 提出会社の帳簿価額のうち「その他」は、「機械装置及び運搬具」、「リース資産」、「建設仮勘定」であります。

2. 国内子会社の帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」、「建設仮勘定」であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

4. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	建物面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
関西支社 (大阪府大阪市)	デバイス事業	販売設備	48 (1)	407	28
	システム事業	販売設備	11 (-)	93	6
東京物流センター (東京都江東区)	システム事業 ソリューション事業	販売設備 物流倉庫	- (-)	1,284	20

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,051,200	28,051,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	28,051,200	28,051,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
2001年5月21日	4,675,200	28,051,200	—	6,214	—	6,351

(注) 普通株式1株を1.2株に分割（無償）

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	15	37	90	66	32	13,051	13,291	－
所有株式数 （単元）	－	47,257	4,792	61,808	39,270	85	126,900	280,112	40,000
所有株式数の 割合（％）	－	16.87	1.71	22.07	14.02	0.03	45.30	100.00	－

(注) 自己株式1,882,514株は「個人その他」に18,825単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	2,507	9.58
ARROW ELECTRONICS, INC. 590000 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	東京都港区港南2丁目15-1	2,350	8.98
一般財団法人丸文財団	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	2,304	8.80
株式会社千葉パブリックゴルフコース	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	1,399	5.35
合同会社堀越	東京都港区赤坂4丁目14-14-1214	1,200	4.59
堀越 毅一	東京都港区	1,070	4.09
堀越 百子	東京都目黒区	602	2.30
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	538	2.06
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	479	1.83
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	396	1.51
計	—	12,847	49.09

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、それぞれ2,507千株、537千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,882,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,128,700	261,287	—
単元未満株式	普通株式 40,000	—	—
発行済株式総数	28,051,200	—	—
総株主の議決権	—	261,287	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸文株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	1,882,500	—	1,882,500	6.71
計	—	1,882,500	—	1,882,500	6.71

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	10,520	8,954,702	—	—
保有自己株式数	1,882,514	—	1,882,514	—

（注） 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主各位への利益配分につきましては、継続的な利益還元を基本とした上で、業績に応じ積極的に利益還元を行うよう業績連動型の配当方式を採用し、配当性向を重視して決定しております。配当額は、連結配当性向 40%またはDOE（株主資本配当率）2.5%のいずれか高い方を目安として決定していく方針であります。

内部留保に関しては、「成長投資機会の追求」・「業務インフラ投資」・「人的資本（人財）投資」・「バランスシート（BS）圧縮」の4領域において、持続的成長に向けた効率的かつ効果的な資本資源配分に努め、中長期にわたる企業価値の向上を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり66円の配当（うち中間配当25円）を予定しております。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会決議	654	25
2025年6月26日 定時株主総会決議 (予定)	1,072	41

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、株主、取引先、社員などすべてのステークホルダーの期待に応え、企業価値の向上を図っていくために、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の重要課題のひとつと認識し、透明・公正かつ効率性の高い経営の実践に努めております。

今後もより一層、経営の健全性・透明性を向上させるべく、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めてまいります。

当社は、取締役会の監督機能をより一層強化することに加え、監督と業務執行を分離し迅速な意思決定を行うため、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置した監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

株主総会

取締役会

監査等委員会

会計監査人

指名・報酬委員会

経営会議

内部統制委員会

サステナビリティ委員会

人的資本戦略委員会

代表取締役社長

監査室

内部監査

各部門・関係会社

取締役会、監査等委員会及び任意設置の委員会の構成員は次のとおりであります。

(2025年6月25日現在)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	経営会議	内部統制委員会	サステナビリティ委員会	人的資本戦略委員会
代表取締役社長	堀越 裕史	◎			◎	◎	◎	◎
常務取締役	藤野 聡	○			○	○	○	○
取締役	今村 浩司	○			○	○	○	○
	中田 雄三	○			○	○	○	○
取締役相談役	飯野 亨	○			○	○		○
取締役 (監査等委員)	柿沼 幸二	○	○	○				
	木曾川 栄子	○	○	○				
	茂木 義三郎	○	◎	◎				
	渡邊 泰彦	○	○	○				
監査室長	渋谷 敏弘					○		
法務部長	喜多 康人					○	○	
総務本部長	西脇 恒二					○	○	○
人事部長	下河邊 和明							○
経営企画部長	酒井 貴志					○	○	○
ICT統轄本部長	大澤 庸扶					○	○	
営業管理本部長	木崎 慎一郎						○	
デバイス事業本部長	秋山 竹彦							○

◎は議長または委員長、○は出席メンバーを示しております。

なお、当社は2025年6月26日開催予定の第78回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、取締役会、監査等委員会及び任意設置の委員会の構成員は次のとおりとなる予定です。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	経営会議	内部統制委員会	サステナビリティ委員会	人的資本戦略委員会
代表取締役社長	堀越 裕史	◎			◎	◎	◎	◎
常務取締役	藤野 聡	○			○	○	○	○
取締役	秋山 竹彦	○			○	○	○	○
	今村 浩司	○			○	○	○	○
	中田 雄三	○			○	○	○	○
取締役 (監査等委員)	柿沼 幸二	○	○	○				
	木曾川 栄子	○	○	○				
	茂木 義三郎	○	◎	◎				
	八木 克真	○	○	○				
監査室長	渋谷 敏弘					○		
法務部長	喜多 康人					○	○	
総務本部長	西脇 恒二					○	○	○
人事部長	下河邊 和明							○
経営企画部長	酒井 貴志					○	○	○
ICT統轄本部長	大澤 庸扶					○	○	
営業管理本部長	木崎 慎一郎						○	

◎は議長または委員長、○は出席メンバーを示しております。

(取締役会)

取締役会は、提出日（2025年6月25日）現在、社外取締役である監査等委員4名を含め取締役9名で構成しております。

原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催し、法令及び定款で定められた事項や取締役会規則で規定された経営に係る重要事項の審議並びに意思決定、業務執行の監督を行っております。

当事業年度は、主に経営の基本方針に関する事項、中期経営計画や予算に関する事項、決算に関する事項、重要な組織・人事に関する事項などについて審議いたしました。

取締役会は、当事業年度に14回開催されました。各取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	堀越 裕史	100% (14回/14回)
常務取締役	藤野 聡	100% (14回/14回)
取締役	今村 浩司	100% (14回/14回)
	中田 雄三	100% (14回/14回)
取締役相談役	飯野 亨	100% (14回/14回)
取締役 (監査等委員)	柿沼 幸二	100% (14回/14回)
	木曾川 栄子	100% (14回/14回)
	茂木 義三郎	100% (14回/14回)
	渡邊 泰彦	100% (14回/14回)

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の第78回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の取締役は9名（内、監査等委員である取締役4名）となります。

（監査等委員会）

監査等委員会は、提出日（2025年6月25日）現在、社外取締役である監査等委員4名で構成しております。

原則として3ヶ月に1回以上及び必要に応じて随時開催し、取締役の職務の執行状況の監査のほか計算書類等の監査、監査報告の作成等の職務を担っており、監査等委員会で決定した監査方針、監査計画に従い、内部監査部門や会計監査人等と連携して監査を実施しております。

監査等委員会の活動状況については、「(3) 監査の状況 ① 監査等委員会監査の状況」に記載のとおりです。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の第78回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の社外取締役である監査等委員は4名となります。

（指名・報酬委員会）

指名・報酬委員会は、提出日（2025年6月25日）現在、社外取締役である監査等委員4名で構成しております。

原則として年1回及び必要に応じて随時開催し、取締役の人事・報酬に関わる透明性・公正性を確保するため、多様性やスキルの観点も含めた取締役の選任や解任、後継者計画ならびに取締役報酬の総額、報酬体系、算定方法の枠組みについて審議、助言を行っております。

当事業年度は、主に取締役の個人別の報酬配分、人材評価などについて審議いたしました。

指名・報酬委員会は、当事業年度に3回開催されました。各委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役 (監査等委員)	柿沼 幸二	100% (3回/3回)
	木曾川 栄子	100% (3回/3回)
	茂木 義三郎	100% (3回/3回)
	渡邊 泰彦	100% (3回/3回)

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の第78回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、指名・報酬委員会の委員は柿沼幸二氏、木曾川栄子氏、茂木義三郎氏及び八木克眞氏の4名となります。

（経営会議）

経営会議は、提出日（2025年6月25日）現在、社長をはじめとする業務執行取締役4名及び取締役相談役1名の5名で構成しております。

原則として月1回及び必要に応じて随時開催し、当社の経営の基本方針や経営計画、その他経営に関する重要事項の検討並びに取締役会での決議事項の事前審議を行っております。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の第78回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、経営会議の構成員は

業務執行取締役5名となります。

(内部統制委員会)

内部統制委員会は、提出日(2025年6月25日)現在、業務執行取締役4名及び取締役相談役1名並びに内部統制に関わる部門長5名で構成しております。

原則として2ヶ月に1回及び必要に応じて随時開催し、内部統制システムの整備・運用状況の監視を行っております。また監査等委員会には、構成員である監査室長 渋谷敏弘氏から監査等委員会事務局長を通じて、内部統制システムの整備状況が定期的に報告されております。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の第78回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、内部統制委員会の委員は業務執行取締役5名及び内部統制に関わる部門長5名となります。

(サステナビリティ委員会)

サステナビリティ委員会は、提出日(2025年6月25日)現在、業務執行取締役4名及びサステナビリティ活動に関わる部門長5名で構成しております。

原則として半年に1回及び必要に応じて随時開催し、サステナビリティ活動の方針・目標の設定、運用状況の監視を行っております。

当事業年度は、サステナビリティ委員会を2回開催いたしました。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の第78回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、サステナビリティ委員会の委員は業務執行取締役5名及び内部統制に関わる部門長5名となります。

(人的資本戦略委員会)

人的資本戦略委員会は、提出日(2025年6月25日)現在、業務執行取締役4名及び取締役相談役1名並びに人事管理・経営管理に関わる部門長4名で構成しております。

原則として2ヶ月に1回及び必要に応じて随時開催し、人的資本経営に関する事項の協議、監督、モニタリングならびに関連施策の推進支援を行っております。

当事業年度は、人的資本戦略委員会を6回開催いたしました。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の第78回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、サステナビリティ委員会の委員は業務執行取締役5名及び人事管理・経営管理に関わる部門長3名となります。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は次のとおり、子会社の業務の適正を確保するための体制として企業集団における業務の適正を確保するための体制を含む内部統制システム構築の基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制の整備に取り組んでおります。

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- (1) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって活動するために、各人が取るべき行動の基準を示した「企業行動憲章」及び「行動規範」を定めます。
- (2) 社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制全般及びコンプライアンス、リスク管理等に関わる基本方針の審議並びに管理統轄を行います。
- (3) コンプライアンスを主管する部署として法務部を設置し、「行動規範」や関係法令に基づく活動が適正に行われるための教育・指導を行います。
- (4) 不正・違法・反倫理的行為に関して従業員等が直接報告・相談できる通報窓口を設置し、「内部通報規程」に基づき運用を行います。
- (5) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士と連携し、毅然とした態度で臨みます。
- (6) 監査等委員は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、業務執行取締役に対し助言又は勧告を行います。
- (7) 内部監査部門として執行部門から独立した監査室を設置いたします。

監査室は「内部監査規程」に基づき、内部監査を行い、その結果を社長及び監査等委員会に対して報告いたします。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- (1) 株主総会及び取締役会、経営会議等の重要な会議の意思決定に関わる記録や「職務権限規程」に基づき各取締役が決裁した文書、その他取締役の職務執行に係る情報を、「文書管理規程」に基づき適切に保存、管理し、取締役が随時閲覧可能な状態を維持いたします。
- (2) 情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」に基づき適切に管理し、情報資産を保護いたします。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- (1) リスク管理の基礎として「リスク管理規程」を制定し、適切にリスクを管理するための体制を整備いたします。
- (2) 経営企画部が全社のリスク管理活動を取りまとめ、個々のリスクについては、各担当部署において規程やマニュアル等を整備し、運用いたします。
- (3) 重大なリスクが顕在化したときは、「危機管理規程」に基づき、対策本部を設置し、損失の拡大を防ぐよう迅速かつ適切に対処いたします。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、執行決定を行います。
- (2) 当社の経営の基本方針及び経営戦略に関わる重要事項については、社長をはじめとする複数の業務執行取締役によって構成される経営会議において審議を行います。経営会議は原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催いたします。
- (3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任と権限を定め、効率化を図ります。
- (4) 年度予算を策定し、取締役会はこれに基づく業績管理を行い、適正かつ効率的に経営活動を行います。

(当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- (1) グループ全体に適用する「企業行動憲章」を定め、企業集団としての業務の適正を確保するとともに法令及び定款の遵守を徹底いたします。
- (2) グループの内部統制を管理統轄する担当取締役を選任し、改善を推進いたします。
- (3) 子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による管理を行います。
- (4) 各子会社において年度予算を策定し、定期的に予算と実績との差異分析を行うことにより管理統制を行います。
- (5) コンプライアンス・リスク管理体制については、子会社各社の状況に応じて体制を整備し、個々のリスクに対する対応策を検討、実施いたします。
- (6) 子会社各社は、定期的に取締役会を開催するほか、業務執行については、「業務分掌規程」や「職務権限規程」等の規程において、それぞれの責任者及びその責任と権限を定めて職務の効率化を図ります。また、株主総会や取締役会等の重要な会議の議事録や決裁した文書など取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」や「情報セキュリティ管理規程」等の規程に基づき適切に保存、管理いたします。
- (7) 監査等委員は、子会社の監査役と連携し、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査いたします。
- (8) 当社監査室は、「内部監査規程」に基づき子会社の内部監査を実施いたします。

(監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保及び取締役からの独立性に関する事項)

- (1) 監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の求めに応じ、その職務を補助する使用人を配置いたします。
- (2) 監査等委員会事務局は、監査等委員会及び監査等委員がその職務の遂行上必要とする事項について、監査等委員の指示に従い職務を行います。
- (3) 監査等委員会事務局に所属する使用人の人事異動、人事評価及び懲戒については監査等委員会に報告の上、監査等委員会の意見を尊重して決定いたします。

(監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制)

- (1)取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす事実が発生したとき又は発生する恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告を行います。また、監査等委員会は必要に応じいつでも取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものといたします。
- (2)監査等委員会は「監査等委員会監査基準」に基づき内部統制システムの構築・運用状況について定期的に報告を受け、また重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席し、関係文書を閲覧できるものといたします。
- (3)当社及び子会社の取締役及び使用人が通報・相談をすることができる通報窓口を設置いたします。また、その内容が法令・定款違反等の恐れのある場合には、通報窓口責任者が監査等委員会に報告いたします。
- (4)「内部通報規程」において、内部通報窓口に通報した者が解雇その他の不当な取扱いを受けないことを定め、運用の徹底を図ります。
- (5)監査室は、監査計画及び実施した内部監査の結果を監査等委員会に報告いたします。

(監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- (1)監査等委員会と代表取締役社長は定期的に意見交換を行います。また、監査等委員会と監査室及び会計監査人は定期的及び必要に応じて会合を持ち、監査の実効性の向上を図ります。
- (2)監査等委員会又は監査等委員が、その職務の遂行上必要な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、会社は速やかに当該費用又は債務を処理いたします。

(財務報告の信頼性を確保するための体制)

当社グループは、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制管理規程」を定め、内部統制システムを整備し、運用する体制を構築いたします。また、その有効性を定期的に評価し、必要な是正・改善を行うことで、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保いたします。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営企画部が全社リスク管理活動のとりまとめ役となり、管理本部長がこれを総括し、経営や事業への影響が大きいリスクについて重点的に管理計画を策定、管理する体制を採っております。また、管理計画の進捗状況は定期的にモニタリングを行い、内部統制委員会では有効性を評価するなど、より実効性の高い仕組み作りに努めております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるとともに、社外取締役として優秀な人材を迎えることができるよう、当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ニ. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合など一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

(取締役の責任免除)

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できること等を目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）及び社外監査役であった者の責任を法令の範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 株式会社の支配に関する基本方針について

イ．基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主の皆様及び投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づいて決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う当社株券等の大量買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量買付けが行われる場合であっても、それが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる当社株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆様が株券等の大量買付けの内容等について検討し、又は当社取締役会が代替案を提案するために必要かつ十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも少なくないと想定されます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。当社は、上記のような、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない株券等の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による株券等の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

ロ．基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 当社グループの事業特性と企業価値に関する考え方

当社は、1844年（弘化元年）に呉服問屋として創業し、1947年7月に、会社を設立して丸文株式会社として新たなスタートを切りました。集積回路やレーザー機器をいち早く輸入し国内に紹介するなど、業界の先駆的な存在として道を拓き続け、エレクトロニクス技術を基盤とする産業分野・研究開発分野の礎を築いてまいりました。現在では、世界50拠点以上でグローバルな活動を展開し、3,000社を超えるお客様に対して、800社以上の仕入先の製品・技術・サービスを提供しております。

当社グループは、デバイス事業、システム事業、アントレプレナ事業の3つの事業を展開するエレクトロニクス商社です。デバイス事業では主に半導体や電子部品、システム事業では航空宇宙機器やレーザー機器、医用機器などの電子応用機器、アントレプレナ事業ではICTソリューションやAI・ロボティクス製品を取り扱っております。当社グループが販売する製品は、スマートフォンやテレビ、自動車など私たちの身近な製品から工場や病院などで利用される機器、サービスに使われ、社会の発展を支えています。

当社グループは、創業以来続く「常に時代の一步先を見据え、次のニーズに応える」という「先見」と「先取」の精神の下、社会の変化や顧客ニーズを先取りした商材・技術・サービスを提供することで、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいりました。その企業価値の源泉は、①180年超の長きにわたり培ってきた仕

入先・お客様をはじめとする各ステークホルダーとの信頼関係、②先端技術への知見とソリューション開発力、③グローバルな販売・物流ネットワーク、④専門性の高いプロフェッショナル人材にあると考えております。

当社グループは、これからもお客様や社会の課題解決に向け、最新の技術や付加価値の高い商品・サービスの提供、独自のソリューションの開発に取り組むとともに、サステナビリティ経営の推進、コーポレートガバナンス体制の強化、ステークホルダー・エンゲージメントの向上などの非財務施策を展開することにより、当社の持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 中期経営計画に基づく企業価値向上への取組み

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、第4次産業革命と呼ばれる技術革新の時代を迎えております。自動車のEV化、通信の高速化・大容量化などに伴う需要の増加に加え、今後はAIやIoT、ロボット、ビッグデータなどの革新的な技術があらゆる産業基盤に取り入れられる「Society5.0」に向けた動きが加速していくものと見込まれます。

そのような環境の下、当社グループは、今後も成長が期待されるエレクトロニクス市場の動向を捉え、商権拡大と収益力の一層強化を目指すとともに、成長戦略を積極的に推進します。そのための指針として、新たな中期経営計画「丸文 Nextage 2027」（新中計）を策定いたしました。新中計を通じて、“独自の価値を提供するオンリーワンのエレクトロニクス商社”としてさらなる成長を図るとともに、「レスポンシブル・ビジネス」（社会・環境への影響や広範なステークホルダーの利害を考慮しつつ、持続可能な事業成長を目指す経営姿勢）の追求を通じて、社会価値と経済価値を創出し社会に貢献します。

各事業セグメントにおける具体的な取組みは以下のとおりです。

① デバイス事業：半導体・電子部品のディストリビューション事業

デバイス事業は『基盤強化事業』として、以下の取組みを推進します。

- ・成長分野への選択／集中
- ・商流の拡大・維持／再構築支援
- ・新技術・商材の開拓／受動部品の拡販
- ・グループ・シナジーの発揮
- ・マスマーケットにおける販売チャネルの拡大

② システム事業：電子機器及びシステムの販売・保守サービス事業

システム事業は『成長牽引事業』として、以下の取組みを推進します。

- ・新規事業の開発／新規商材の開拓
- ・既存事業の領域／規模拡大
- ・国家推進施策の関連ビジネス取り込み
- ・グループ経営強化／事業基盤拡充
- ・海外オペレーションの確立

③ アントレプレナ事業：先端ソリューションの開発・販売・保守サービス事業

アントレプレナ事業は『価値創出事業』として、以下の取組みを推進します。

- ・新規事業の開発
- ・提供価値の独自性発揮
- ・AI関連商材の開拓・拡販
- ・戦略的な協業機会の追求

ハ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とし、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株券等の大量買付がなされた場合の対応方針（以下「本プラン」といいます。）の継続することを決定し、これについて、2024年6月26日開催の第77回定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただきました。本プランの内容は次のとおりであります。

(1) 本プラン継続の目的

本プランは、上記イ.の基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保し、向上させる目的をもって継続されたものです。

当社は、当社株券等に対する大量買付けが一定の合理的なルールに従って行われるよう、株券等の大量買付けの提案がなされた場合における情報提供等に関する一定のルール（以下「大量買付ルール」といいます。）を設定するとともに、上記④－イ、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」記載の基本方針に照らして不適切な者によって大量買付けがなされた場合に、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、対抗措置の発動手続等を定めた本プランを継続することといたしました。

（2）本プランの概要

本プランは、(i) 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味いたします。）の特定株式保有者等の議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為又は(ii) 結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、また、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問わないものいたします。）若しくは(iii) 上記の(i)又は(ii)の行為が行われたか否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当該特定の株主と当該他の株主の議決権割合が20%以上となるものに限り、以下、(i)乃至(iii)の行為を総称して「大量買付行為等」といい、大量買付行為等を行う者を「大量買付者」といいます。）に応じるか否かを株主の皆様適切に判断していただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保するために、当社取締役会が、大量買付者に対して、事前に当該大量買付行為等に関する情報の提供を求め、当該大量買付行為等について評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、当社取締役会の諮問機関として、当社の業務執行を担う経営陣から独立し、社外者のみから構成される独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、大量買付行為等に対して、新株予約権の無償割当てその他当該時点において相当と認められる対抗措置を発動するためのルールを定めております。

また、本プランにおいては、当社取締役会が、独立委員会に対する諮問に加え、株主の皆様の意思を直接確認することが実務上適切と判断する場合又は独立委員会が株主総会を開催すべき旨の勧告を行った場合には、対抗措置の発動にあたり、株主総会を開催し、対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様の意思に委ねることとしております。

大量買付者は、大量買付ルールに従って、当社取締役会又は株主総会において対抗措置の発動の是非に関する決議が行われるまでは、大量買付行為等を開始することができないものといたします。

なお、本プランの有効期間は、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終了の時までといたします。もっとも、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものといたします。

二、不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

（1）基本方針の実現に資する特別な取組み（上記ロ）について

上記ロ、「基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員等がその会社役員の地位を維持することを目的とするものではありません。

（2）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記ハ）についての判断

本プランは、大量買付行為等が行われる際に、当該大量買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要かつ十分な時間や情報を確保することや、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、もって当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保する取組みであり、基本方針に沿うものであります。また、本プランは、①買収への対応方針（買収防衛策）に関する各指針等に適合すること、②株主の皆様の意思が重視されていること、③取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みが定められていること、④デッドハンド型やスローハンド型の対応方針ではないこと等の理由から、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員等がその会社役員の地位を維持することを目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ. 提出日（2025年6月25日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 8名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼 最高経営責任者 (CEO) 最高執行責任者 (COO)	堀越 裕史	1979年5月30日生	2009年10月 当社入社 2011年6月 当社取締役 2012年6月 当社執行役員、営業統轄副本部長 2018年4月 Marubun/Arrow Asia, Ltd. CEO 2020年4月 営業統轄副本部長 2020年6月 当社取締役、国内デバイス営業担当 2022年4月 デバイス事業本部担当、アカウントマネジ メント担当、デバイス事業担当、デバイス 事業本部長 2023年4月 当社常務取締役 2024年4月 最高執行責任者 (COO) (現任)、営業統 轄副本部長 2025年4月 当社代表取締役社長 (現任)、最高経営責 任者 (CEO) (現任)	(注)3	373
常務取締役 兼 最高イノベーション責任者 (CINO)	藤野 聡	1964年1月22日生	1986年4月 当社入社 2004年4月 Marubun/Arrow Asia, Ltd. CEO 2007年6月 当社取締役 2012年1月 当社常務取締役 (現任) 2013年6月 関係会社営業担当 2014年4月 営業統轄副本部長、デマンドクリエーショ ン本部長 2016年4月 営業統轄本部長 2018年4月 関係会社デバイス事業担当、営業統轄副本 部長 2019年4月 新規デバイス事業担当、丸文アロー担当、 丸文アローグローバルCEO (現任)、 Marubun USA Corporation President (現 任) 2019年10月 営業管理本部担当、営業推進本部担当、デ マンドクリエーション本部担当、デマンド クリエーション本部長 2020年1月 デバイス事業担当、Marubun Taiwan, Inc. 董事長 (現任) 2020年10月 デマンドクリエーション第2本部長 2022年4月 アントレブレナ事業本部担当、アントレブ レナ事業本部長 (現任) 2024年4月 最高イノベーション責任者 (CINO) (現 任)	(注)3	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	今村 浩司	1965年4月17日生	1988年4月 当社入社 2010年4月 システム営業本部営業第1部長 2018年4月 システム営業第1本部長 2020年1月 当社執行役員 2020年6月 当社取締役（現任）、システム事業担当、 営業統轄副本部長、丸文通商㈱取締役（現任） 2022年4月 システム事業本部担当	(注)3	10
取締役 兼 最高財務責任者（CFO） 最高戦略責任者（CSO）	中田 雄三	1968年10月17日生	2018年7月 ㈱三菱UFJ銀行理事 2020年10月 当社入社、管理本部長（現任） 2021年1月 当社執行役員 2021年6月 丸文通商㈱監査役（現任） 2022年6月 当社取締役（現任） 2023年6月 管理本部担当、ICT統轄本部担当 2024年4月 最高財務責任者（CFO）（現任）、最高戦略責任者（CSO）（現任）	(注)3	11
取締役相談役	飯野 亨	1959年3月7日生	1985年6月 当社入社 2013年4月 システム営業本部長 2015年4月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役、営業統轄副本部長 2018年4月 当社常務取締役、関係会社システム事業担当 2020年1月 当社代表取締役社長、監査室担当、法務部担当、内部統制担当、安全保障輸出管理担当、営業統轄本部長 2020年6月 一般財団法人丸文財団理事長（現任） 2023年6月 総務本部担当 2024年4月 最高経営責任者（CEO） 2025年4月 当社取締役相談役（現任）	(注)3	14
取締役 (監査等委員)	柿沼 幸二	1957年3月3日生	1981年10月 新光監査法人入所 1985年9月 公認会計士登録 1989年10月 住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）入行 2000年10月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 2003年8月 同法人代表社員 2016年9月 有限責任あずさ監査法人監事 2017年7月 同法人経営監視委員会委員長 2019年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2019年7月 柿沼公認会計士事務所代表（現任） 2019年7月 日本公認会計士協会登録審査会委員（現任） 2022年12月 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構経営監視委員会委員長（現任）	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	木曾川 栄子	1962年3月21日生	1984年4月 アメリカンファミリー生命保険会社（現 アフラック生命保険株式会社）入社 2012年1月 同社契約保全部・料金第一部・料金第二部 執行役員 2013年1月 同社成長戦略プログラム執行役員 2016年1月 アフラック収納サービス株式会社代表取締 役社長 2018年1月 アメリカンファミリー生命保険会社事務統 括部・お客様サービス推進部執行役員 2021年1月 アフラック生命保険株式会社顧問 2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年3月 井関農機株式会社社外取締役（現任）	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	茂木 義三郎	1950年9月26日生	1996年4月 株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱 UFJ銀行）有楽町支店長 2000年6月 同行ロンドン支店長 2002年6月 三菱東京ウェルスマネジメント証券株式会 社常務取締役 2003年6月 オムロン株式会社常勤社外監査役 2011年6月 公益財団法人三菱財団常務理事 2011年6月 公益財団法人助成財団センター理事 2012年6月 一般社団法人日英協会専務理事 2015年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)4	9
取締役 (監査等委員)	渡邊 泰彦	1942年1月25日生	1995年6月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ 銀行）常務取締役 2000年6月 三菱地所株式会社監査役 2001年6月 同社代表取締役専務取締役 2007年6月 当社社外監査役 2010年6月 株式会社小松ストアー社外取締役 2014年6月 当社社外取締役 2015年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)4	—
計					432

(注) 1. 柿沼 幸二、木曾川 栄子、茂木 義三郎、渡邊 泰彦は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 茂木 義三郎、委員 柿沼 幸二、委員 木曾川 栄子、委員 渡邊 泰彦

3. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 所有株式数には、株式累積投資による取得持株数を含めた実質持株数を記載しております。なお、2025年4月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、提出日（2025年6月25日）現在確認できないため、2025年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

6. 当社は、2012年6月28日開催の第65回定時株主総会及び同日株主総会終了後に開催した取締役会において、経営意思決定の迅速化と業務執行機能の強化及び執行責任の明確化を目的として、執行役員制度を導入いたしました。執行役員は以下の6名で構成されております。

執行役員 営業統轄本部デバイス事業本部デバイス営業本部長	秋山 竹彦
執行役員 I C T統轄本部長	大澤 庸扶
執行役員 営業統轄本部営業管理本部長	木崎 慎一郎
執行役員 監査室長	渋谷 敏弘
執行役員 総務本部長	西脇 恒二
執行役員 営業統轄本部システム事業本部長	安田 潮太郎

ロ. 当社は、2025年6月26日開催予定の第78回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職名については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しています。

男性 8名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼 最高経営責任者 (CEO) 最高執行責任者 (COO)	堀越 裕史	1979年5月30日	2009年10月 当社入社 2011年6月 当社取締役 2012年6月 当社執行役員、営業統轄副本部長 2018年4月 Marubun/Arrow Asia, Ltd. CEO 2020年4月 営業統轄副本部長 2020年6月 当社取締役、国内デバイス営業担当 2022年4月 デバイス事業本部担当、アカウントマネジメント担当、デバイス事業担当、デバイス事業副本部長 2023年4月 当社常務取締役 2024年4月 最高執行責任者 (COO) (現任)、営業統轄副本部長 2025年4月 当社代表取締役社長 (現任)、最高経営責任者 (CEO) (現任)	(注)3	373
常務取締役 兼 最高イノベーション責任者 (CINO)	藤野 聡	1964年1月22日	1986年4月 当社入社 2004年4月 Marubun/Arrow Asia, Ltd. CEO 2007年6月 当社取締役 2012年1月 当社常務取締役 (現任) 2013年6月 関係会社営業担当 2014年4月 営業統轄副本部長、デマンドクリエーション副本部長 2016年4月 営業統轄副本部長 2018年4月 関係会社デバイス事業担当、営業統轄副本部長 2019年4月 新規デバイス事業担当、丸文アロー担当、丸文アローグローバルCEO (現任)、Marubun USA Corporation President (現任) 2019年10月 営業管理本部担当、営業推進本部担当、デマンドクリエーション本部担当、デマンドクリエーション副本部長 2020年1月 デバイス事業担当、Marubun Taiwan, Inc. 董事長 (現任) 2020年10月 デマンドクリエーション第2副本部長 2022年4月 アントレプレナ事業本部担当、アントレプレナ事業副本部長 (現任) 2024年4月 最高イノベーション責任者 (CINO) (現任)	(注)3	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	秋山 竹彦	1973年8月28日	1996年4月 当社入社 2015年4月 デバイス営業第1本部営業第2部長 2017年4月 デバイス営業第2本部営業第1部長 2018年4月 デバイス営業第1本部長 2019年4月 デバイス営業第2本部長 2020年1月 当社執行役員 2024年4月 デバイス事業本部デバイス営業本部長 (現任) 2025年4月 デバイス事業本部長(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)3	6
取締役	今村 浩司	1965年4月17日	1988年4月 当社入社 2010年4月 システム営業本部営業第1部長 2018年4月 システム営業第1本部長 2020年1月 当社執行役員 2020年6月 当社取締役(現任)、システム事業担 当、営業統轄副本部長、丸文通商(株)取 締役(現任) 2022年4月 システム事業本部担当	(注)3	10
取締役 兼 最高財務責任者 (CFO) 最高戦略責任者 (CSO)	中田 雄三	1968年10月17日	2018年7月 (株)三菱UFJ銀行理事 2020年10月 当社入社、管理本部長(現任) 2021年1月 当社執行役員 2021年6月 丸文通商(株)監査役 2022年6月 当社取締役(現任) 2023年6月 管理本部担当、ICT統轄本部担当 2024年4月 最高財務責任者 (CFO) (現任)、最高 戦略責任者 (CSO) (現任) 2025年6月 丸文通商(株)取締役(現任)	(注)3	11
取締役 (監査等委員)	柿沼 幸二	1957年3月3日	1981年10月 新光監査法人入所 1985年9月 公認会計士登録 1989年10月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友 信託銀行株式会社) 入行 2000年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監 査法人) 入所 2003年8月 同法人代表社員 2016年9月 有限責任あずさ監査法人監事 2017年7月 同法人経営監視委員会委員長 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現 任) 2019年7月 柿沼公認会計士事務所代表(現任) 2019年7月 日本公認会計士協会登録審査委員 (現任) 2022年12月 国立研究開発法人日本原子力研究開発 機構経営監視委員会委員長(現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	木曾川 栄子	1962年3月21日	1984年4月 アメリカンファミリー生命保険会社 (現 アフラック生命保険株式会社) 入社 2012年1月 同社契約保全部・料金第一部・料金第二部執行役員 2013年1月 同社成長戦略プログラム執行役員 2016年1月 アフラック収納サービス株式会社代表取締役社長 2018年1月 アメリカンファミリー生命保険会社事務統括部・お客様サービス推進部執行役員 2021年1月 アフラック生命保険株式会社顧問 2023年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2024年3月 井関農機株式会社社外取締役 (現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	茂木 義三郎	1950年9月26日	1996年4月 株式会社東京三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 有楽町支店長 2000年6月 同行ロンドン支店長 2002年6月 三菱東京ウェルスマネジメント証券株式会社常務取締役 2003年6月 オムロン株式会社常勤社外監査役 2011年6月 公益財団法人三菱財団常務理事 2011年6月 公益財団法人助成財団センター理事 2012年6月 一般社団法人日英協会専務理事 2015年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注)4	9
取締役 (監査等委員)	八木 克眞	1956年11月16日	1982年4月 倉敷紡績株式会社入社 2006年6月 同社新規事業開発部長 2013年4月 同社技術研究所長 2013年6月 同社執行役員 2015年6月 同社常務執行役員 2024年6月 同社顧問 2025年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注)4	—
計					424

(注) 1. 柿沼 幸二氏、木曾川 栄子氏、茂木 義三郎氏、八木 克眞氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 茂木 義三郎、委員 柿沼 幸二、委員 木曾川 栄子、委員 八木 克眞

3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 所有株式数には、株式累積投資による取得持株数を含めた実質持株数を記載しております。なお、2025年4月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、提出日（2025年6月25日）現在確認できないため、2025年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役の員数及び社外取締役の機能、役割、選任状況の考え方並びに社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係

当社の社外取締役は、提出日（2025年6月25日）現在、柿沼幸二、木曾川栄子、茂木義三郎、渡邊泰彦の4名で、いずれも監査等委員である取締役であります。

当社は、監査等委員会設置会社の形態を採用しており、社外取締役に対しては、他社や他業界での豊富な経験や見識あるいは高度な専門性に基づく客観的・中立的立場からの助言並びに監督を期待しております。

社外取締役 柿沼幸二氏は、公認会計士として高度な専門知識や豊富な経験を有することから、当該経験を活かして、当社の経営や取締役会の機能強化について公正かつ客観的立場で専門的見地からの適切な助言をいただくことを期待できると判断したものであります。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又はその他特別の利害関係はありません。

社外取締役 木曾川栄子氏は、金融機関の部門責任者や事業法人の経営者として豊富な経験や知見を有しており、当該知見を活かして、特に当社の経営や取締役会の機能強化について公正かつ客観的立場で多様な視点からの助言をいただくことを期待できると判断したものであります。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又はその他特別の利害関係はありません。

社外取締役 茂木義三郎氏は、金融機関や事業法人等の経営者として豊富な経験や知見を有することから、当該知見を活かして、当社の経営や取締役会の機能強化について公正かつ客観的立場で多様な視点からの助言をいただくことを期待できると判断したものであります。同氏は、当社株式9千株を保有しておりますが僅少であり、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別の利害関係はありません。

社外取締役 渡邊泰彦氏は、金融機関や事業法人の経営者として豊富な経験や実績、知見を有しており、当該知見を活かして、当社の経営や取締役会の機能強化について公正かつ客観的立場で幅広い見地からの助言をいただくことを期待できると判断したものであります。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又はその他特別の利害関係はありません。

なお、当社は、同定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、新たに八木克眞氏が社外取締役に就任し、社外取締役 渡邊泰彦氏は、同定時株主総会の終結をもって任期満了により退任いたします。

社外取締役候補 八木克眞氏は、上場企業における技術担当役員として豊富な経験や知見を有しており、当該知見を活かして、特に当社の経営上の意思決定や経営の監督機能について、公正かつ客観的立場で多様な視点から有益な助言・提言をいただくことを期待できると判断したものであります。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又はその他特別の利害関係はありません。

ロ. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準

当社は、社外取締役の独立性を確保するため、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定を踏まえ、次のとおり独自の判断基準を定め、当該要件を満たす場合、当社からの独立性を有していると判断しております。

- a. 現在及び最近10年間に於いて、当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者でないこと
- b. 現在及び最近3年間に於いて、以下に掲げる者に該当しないこと
 - (1) 当社グループの取引先で、当社グループの年間取引金額が当社連結売上高の2%を超える会社の業務執行者
 - (2) 当社グループを取引先とし、当社グループとの年間取引金額が当該取引先の年間連結売上高の2%を超える会社の業務執行者
 - (3) 当社グループが借入れを行っている金融機関で、直近事業年度末の借入金残高が当社の連結総資産の2%を超える借入先の業務執行者
 - (4) 当社グループから役員報酬以外に年間100万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等の専門家
 - (5) 当社の大株主（総議決権の10%以上の株式を保有する者）又はその業務執行者
 - (6) 当社グループより、年間100万円を超える寄付金を受領している団体の業務執行者
 - (7) 当社グループとの間で、役員を相互派遣している会社の業務執行者
 - (8) 上記(1)～(7)のいずれかに該当する者（但し業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは部長格以上の業務執行者に限る）の配偶者または二親等以内の親族でないこと
- c. 現在及び最近5年間に於いて、当社グループの業務執行取締役、執行役員及び部長格以上の業務執行者であった者の配偶者または二親等以内の親族でないこと

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員会は社外取締役4名で構成されており、内部監査を行う監査室と定期及び必要に応じて会合を持ち、内部監査方針や監査計画及び監査結果について意見交換を行っております。

また監査等委員会は、会計監査人である監査法人と定期及び必要に応じて会合を持ち、会計監査の計画及び結果について報告を受け、その報告に基づき、財務諸表監査並びに内部統制監査の結果について検証を行っております。

監査室は、監査法人と定期的及び必要に応じて随時会合を持ち、内部監査の状況、会計監査の状況について意見交換を行っております。

財務経理部や法務部、経営企画部等の内部統制部門は、内部統制システムの整備・運用を推進するとともに、監査室や監査等委員、監査法人と密接に連携し、監査に必要な情報の提供を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会の監査は、提出日（2025年6月25日）現在、社外取締役4名が実施しております。監査等委員会は、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査基準」に基づき、原則として3ヶ月に1回以上及び必要に応じて随時開催し、監査方針や監査計画を決定するとともに、取締役会に出席し代表取締役をはじめとした業務執行取締役から職務の執行状況について定期的に報告を受け、適法性・妥当性を監査しております。

また監査等委員会の職務を補佐するため、監査等委員会事務局を設置し、監査の実効性の確保に努めております。

なお、監査等委員である取締役 柿沼幸二氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員である取締役 木曾川栄子氏は、金融機関の部門責任者や事業法人の経営者として豊富な経験や知見を有しております。監査等委員である取締役 渡邊泰彦氏及び茂木義三郎氏は、金融機関での長年の業務経験や事業会社等での経営者としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員4名はいずれも非常勤であります。

当事業年度は、主に監査等委員会監査報告書の作成、監査等委員会監査計画の策定、会計監査計画の確認、会計監査人の四半期レビュー及び会計監査人監査報告書の確認などについて検討いたしました。

当事業年度に監査等委員会は7回開催されました。各監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
柿沼 幸二	7回	7回
木曾川 栄子	7回	7回
茂木 義三郎	7回	7回
渡邊 泰彦	7回	7回

（注）取締役 監査等委員 渡邊泰彦氏は2025年6月26日開催予定の第78回定時株主総会の終結をもって、任期満了により退任いたします。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の第78回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、監査等委員会の委員は引き続き4名となります。

② 内部監査の状況

当社における内部監査に関する業務は監査室が担当しております。監査室は7名のスタッフで構成しており、「内部監査規程」に基づき、各部門の業務監査を組織的かつ計画的に実施し、その監査結果を社長及び監査等委員会に報告しております。内部監査の結果については、当社の取締役会及び経営会議のみならず、監査等委員会及び当社のグループ内部統制機能を所轄する部署（経営企画部、法務部、財務経理部等）へ報告するとともに、改善提案を行うことで、内部統制システムの向上に努めております。また、会計監査人「EY新日本有限責任監査法人」とは監査法人往査への同行、主な内部監査結果及び改善の報告等により相互連携を図りました。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

11年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 野元 寿文

指定有限責任社員 業務執行社員 葛西 信彦

二. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他17名となっております。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、独立性、専門性及び監査品質管理の有無、当社のグローバルな事業活動を一元的に監査する体制、報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断し、依頼しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また会計監査人による適正な職務の執行が困難と認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

公益社団法人日本監査役協会による「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2015年11月10日）を参考に、品質管理に問題はないか、独立性及び専門性を有しているか、監査報酬の水準は適切か、グループ監査の状況について十分なコミュニケーションがとられているか等の評価を実施いたしました。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	55	—	58	—
連結子会社	—	—	—	—
計	55	—	58	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Youngグループ）に属する組織に対する報酬（イ.を除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	54	0	47	1
計	54	0	47	1

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等について監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	180	122	57	-	17	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外役員	36	36	-	-	-	4

（注）取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2023年5月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等にかかる方針を決議しております。

また取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、当該決定方針と整合していることや指名・報酬委員会の同意を得ていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ. 基本方針と手続き

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、業務執行取締役としての職責・役割にふさわしく、また短期のみならず中長期的な企業価値と業績の向上に資するような内容・水準とします。その額は、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で、その役位や職務内容と、対象期間の期待貢献度および連結業績等を考慮し決定します。当該報酬の総額、報酬体系、算定方法の枠組みについては、社外取締役を構成員とする指名・報酬委員会の助言・同意を得た上で、取締役会で決定します。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬については、指名・報酬委員会の助言・同意を得た上で、取締役会の決議により一任を受けた代表取締役社長の堀越裕史が決定します。代表取締役社長に委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当職務の評価を行い、報酬額を決定するには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。なお、譲渡制限付株式報酬に係る個人別の割当株式数の決定は、取締役会の決議によるものとします。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で、独立性と中立性の確保の観点から担当する職務内容等を考慮し監査等委員会で協議のうえ決定します。

ロ. 報酬等の体系

当社の役員の報酬等は、役割・権限・責任に基づく役位別報酬とします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬（本給、役割給）と業績連動報酬（業績給、譲渡制限付株式報酬）から構成し、監査等委員である取締役の報酬は固定報酬（本給のみ）の構成とします。

本給は、役位に応じて定めた基本的な報酬で、同一役位では同額とし物価動向等を考慮して改定します。役割給は、役員それぞれが担当する職務の内容等に応じて個別に決定します。業績給は、前事業年度の会社業績に連動して定める報酬で、役員種別に応じて定めた係数により算出します。

譲渡制限付株式報酬は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に導入し、従来の算定方式で算出した業績連動報酬内の一部分を株式報酬として付与します。対象取締役に対しては、譲渡制限付株式を付与するために金銭債権を支給し、対象取締役は当該金銭債権の全部を現物出資財産として払い込むことで、当社普通株式の割当を受けることとします。なお本株式は一定期間、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止し、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することとします。

取締役の総報酬に占める業績連動報酬の割合は、当社の業績に応じて取締役の総報酬に占める業績連動報酬の割合が変動する仕組みとします。業績連動報酬の算出に用いる指標は、当社の取引通貨における外貨割合が高いことを考慮し、為替差損益も反映した利益項目である「連結経常利益額」とします。

なお当期に支給した業績連動報酬の算出根拠となる2024年3月期の連結経常利益の目標額は5,000百万円で、実績額は5,627百万円でした。

ハ、役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2015年6月26日開催の第68回定時株主総会において、年額400百万円以内（使用人分給与は含まない。定款で定める員数は10名以内、本有価証券報告書提出日現在は5名）と決議しております。

また、2023年6月28日開催の第76回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬を導入し、上記の報酬枠の範囲内で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）に対して譲渡制限付株式を付与するために支給する金銭債権の総額を年額50百万円以内、発行または処分する当社の普通株式の総数の上限を年10万株とすることを決議しております。なお、当社は、2025年5月20日開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、2023年6月28日開催の第76回定時株主総会にて承認された譲渡制限付株式報酬制度の改定を決議し、2025年6月26日開催の第78回定時株主総会に、対象取締役に對して譲渡制限付株式を付与するために支給する金銭報酬債権の総額を、上記の取締役報酬等の額とは別枠として、年額100百万円以内と改定することを提案しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2015年6月26日開催の第68回定時株主総会において、年額100百万円以内（定款で定める員数は5名以内。本有価証券報告書提出日現在は4名）と決議しております。

ニ、役員の報酬等の額の決定過程における指名・報酬委員会及び取締役会の活動内容

当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における指名・報酬委員会及び取締役会の活動内容は次のとおりであります。

（指名・報酬委員会）

当事業年度における指名・報酬委員会は計3回開催し、取締役の個人別の報酬配分、人材評価などについて諮問を受け、助言を行いました。

（取締役会）

2025年6月26日開催の取締役会において、当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する決議を予定しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との長期的・安定的な取引関係の維持・強化のために保有する株式を純投資目的以外の株式とし、株式価値の変動や株式に係る配当等により利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の株式と認識しています。なお、純投資目的の株式は現在保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ、保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的・長期的な取引関係の構築や取引強化等の観点から、純投資目的以外の株式として、取引先の株式を保有しております。当社が保有する株式については、毎年取締役会にて、経済合理性の観点及び当社事業の円滑な推進に資するか否か等の観点から、個別銘柄ごとに保有意義の検証を行います。その結果、保有意義が認められる株式については継続して保有する方針であるとともに、十分な保有意義が認められない株式については株価や市場動向を勘案の上、適宜処分を行います。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてもモニタリングを実施するとともに、年1回、株式の取得に際し、決定の判断の根拠となる事業プロジェクトに基づく純資産額の株価推移の乖離状況や、当社との提携事業の推移からリターンとリスクを踏まえて保有の合理性・必要性を検討し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行っております。

2024年11月27日開催の当社取締役会における検証の結果、新たに1銘柄を売却することとし、その他については継続保有することを確認いたしました。

ロ、銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	12	88
非上場株式以外の株式	19	2,512

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	78	独占販売権獲得のための新規投資による株式取得
非上場株式以外の株式	6	7	主に顧客との取引円滑化を目的として加入している持株会での定期買付による株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る除却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJフ ィナンシャル・グル ープ	344,650	344,650	取引金融機関として取引円滑化を目的に 保有しています。	無
	693	536		
三菱電機株式会社	210,300	210,300	デバイス・システム両事業に係る取引を 行っており、営業取引の円滑な推進を目的 に保有しています。	無
	572	528		
セイコーエプソン株 式会社	148,000	148,000	デバイス・システム両事業に係る取引を 行っており、営業取引の円滑な推進を目的 に保有しています。	有
	353	391		
株式会社島津製作所	50,650	50,275	デバイス・システム両事業に係る取引を 行っており、営業取引の円滑な推進を目的 に保有しています。株式の増加は、加入 している持株会での定期買付によるもの です。	有
	188	212		
日本電気株式会社	57,925	11,495	当社事業に係る取引を行っており、営業 取引の円滑な推進を目的に保有していま す。株式の増加は、加入している持株会 での定期買付によるものです。 株式分割による増加 (注2)	無
	182	126		
東京海上ホールディ ングス株式会社	24,780	24,780	当社事業に関わる保険取引先として取引 円滑化を目的に保有しています。	無
	142	116		
株式会社滋賀銀行	16,876	16,876	取引金融機関として取引円滑化を目的に 保有しています。	有
	88	70		
カシオ計算機株式会 社	57,250	55,006	デバイス事業に係る取引を行っており、 営業取引の円滑な推進を目的に保有して います。株式の増加は、加入している持 株会での定期買付によるものです。	無
	69	71		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	66,340	66,340	取引金融機関として取引円滑化を目的に保有しています。	無
	65	51		
株式会社小野測器	79,232	77,301	2024年度の検証結果により売却を決定しております。株式の増加は、加入している持株会での買付によるものです。	有
	42	54		
株式会社共和電業	65,000	65,000	システム事業に係る取引を行っており、営業取引の円滑な推進を目的に保有しています。	有
	30	28		
東京計器株式会社	6,442	6,442	システム事業に係る取引を行っており、営業取引の円滑な推進を目的に保有しています。	無
	21	17		
株式会社エヌエフホールディングス	11,989	11,860	システム事業に係る取引を行っており、営業取引の円滑な推進を目的に保有しています。株式の増加は、加入している持株会での定期買付によるものです。	有
	14	15		
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	5,568	5,568	取引金融機関として取引円滑化を目的に保有しています。	無
	14	10		
株式会社キャストリコ	100,000	100,000	2017年度の検証結果により売却を決定しております。	無
	13	13		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,160	2,160	取引金融機関として取引円滑化を目的に保有しています。	無
	8	6		
北陸電気工業株式会社	3,775	3,411	デバイス事業に係る取引を行っており、営業取引の円滑な推進を目的に保有しています。株式の増加は、加入している持株会での定期買付によるものです。	無
	5	4		
株式会社神戸製鋼所	1,798	1,798	システム事業に係る取引を行っており、営業取引の円滑な推進を目的に保有しています。	無
	3	3		
川崎重工業株式会社	300	300	システム事業に係る取引を行っており、営業取引の円滑な推進を目的に保有しています。	無
	2	1		

（注） 1 定量的な保有効果は、守秘義務等の観点から記載が困難であります。保有意義の合理性は、当該企業との営業取引により得られる利益額・配当金と資本コストとの比較や保有の目的・効果等の観点から検証しております。

2 日本電気株式会社は2025年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等が行う研修に参加しております。

子会社に対しても、定期的に研修を実施する等の取組を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,823	24,246
受取手形及び売掛金	※4, ※5 45,432	※4 46,818
電子記録債権	※5 5,422	5,494
商品及び製品	51,316	49,150
仕掛品	135	98
未収入金	34,847	2,547
その他	1,677	1,883
貸倒引当金	△38	△41
流動資産合計	162,616	130,199
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,676	3,557
減価償却累計額	△2,538	△2,276
建物及び構築物（純額）	※2 1,137	※2 1,280
機械装置及び運搬具	8	7
減価償却累計額	△8	△7
機械装置及び運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	2,269	1,823
減価償却累計額	△1,819	△1,345
工具、器具及び備品（純額）	450	477
土地	※2 1,411	※2 1,949
リース資産	34	37
減価償却累計額	△23	△22
リース資産（純額）	10	15
使用権資産	255	289
減価償却累計額	△137	△195
使用権資産（純額）	117	94
建設仮勘定	165	523
有形固定資産合計	3,293	4,340
無形固定資産	1,356	2,284
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,299	※2 3,723
繰延税金資産	191	253
退職給付に係る資産	677	1,244
その他	※1 2,900	※1 2,892
貸倒引当金	△214	△171
投資その他の資産合計	6,854	7,941
固定資産合計	11,504	14,566
資産合計	174,120	144,765

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2, ※5 28,243	※2 25,593
短期借入金	※2, ※3 59,507	※2, ※3 46,360
1年内返済予定の長期借入金	5,000	—
リース債務	95	89
未払金	19,027	1,416
未払法人税等	853	1,362
賞与引当金	1,040	1,354
その他	2,900	3,045
流動負債合計	116,669	79,222
固定負債		
長期借入金	—	4,000
リース債務	112	83
繰延税金負債	273	331
退職給付に係る負債	327	305
役員退職慰労引当金	116	120
資産除去債務	109	120
その他	77	82
固定負債合計	1,018	5,044
負債合計	117,687	84,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,214	6,214
資本剰余金	6,363	6,367
利益剰余金	35,567	38,479
自己株式	△1,611	△1,602
株主資本合計	46,534	49,459
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,476	1,597
繰延ヘッジ損益	128	△4
為替換算調整勘定	2,237	3,118
退職給付に係る調整累計額	319	351
その他の包括利益累計額合計	4,162	5,063
非支配株主持分	5,736	5,976
純資産合計	56,433	60,499
負債純資産合計	174,120	144,765

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	236,490	210,837
売上原価	※1 206,883	※1 184,810
売上総利益	29,607	26,026
販売費及び一般管理費	※2 16,623	※2 17,068
営業利益	12,984	8,958
営業外収益		
受取利息	164	224
受取配当金	74	85
持分法による投資利益	233	—
為替差益	—	798
固定資産賃貸料	17	19
投資不動産賃貸料	21	16
雑収入	39	49
営業外収益合計	551	1,193
営業外費用		
支払利息	3,851	3,147
売上債権売却損	595	413
為替差損	3,438	—
持分法による投資損失	—	155
雑損失	23	90
営業外費用合計	7,908	3,807
経常利益	5,627	6,344
特別利益		
固定資産売却益	1	7
投資有価証券売却益	0	—
投資不動産売却益	—	246
特別利益合計	1	253
特別損失		
固定資産除売却損	※3 6	※3 13
特別損失合計	6	13
税金等調整前当期純利益	5,622	6,584
法人税、住民税及び事業税	1,683	2,132
法人税等調整額	55	34
法人税等合計	1,738	2,166
当期純利益	3,883	4,417
非支配株主に帰属する当期純利益	482	144
親会社株主に帰属する当期純利益	3,401	4,272

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	3,883	4,417
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	654	121
繰延ヘッジ損益	155	△132
為替換算調整勘定	924	1,533
退職給付に係る調整額	376	31
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	△0
その他の包括利益合計	※ 2,107	※ 1,553
包括利益	5,991	5,970
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,140	5,173
非支配株主に係る包括利益	851	796

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,214	6,353	34,388	△1,631	45,325
当期変動額					
剰余金の配当			△2,222		△2,222
親会社株主に帰属する当期純利益			3,401		3,401
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		9		19	29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	9	1,179	19	1,208
当期末残高	6,214	6,363	35,567	△1,611	46,534

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	821	△26	1,684	△56	2,422	5,336	53,084
当期変動額							
剰余金の配当							△2,222
親会社株主に帰属する当期純利益							3,401
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	654	155	553	376	1,739	400	2,139
当期変動額合計	654	155	553	376	1,739	400	3,348
当期末残高	1,476	128	2,237	319	4,162	5,736	56,433

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,214	6,363	35,567	△1,611	46,534
当期変動額					
剰余金の配当			△1,360		△1,360
親会社株主に帰属する当期純利益			4,272		4,272
自己株式の処分		4		8	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	4	2,912	8	2,925
当期末残高	6,214	6,367	38,479	△1,602	49,459

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,476	128	2,237	319	4,162	5,736	56,433
当期変動額							
剰余金の配当							△1,360
親会社株主に帰属する当期純利益							4,272
自己株式の処分							13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121	△132	881	31	901	239	1,140
当期変動額合計	121	△132	881	31	901	239	4,066
当期末残高	1,597	△4	3,118	351	5,063	5,976	60,499

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,622	6,584
減価償却費	508	423
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	125	△39
賞与引当金の増減額 (△は減少)	16	308
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9	3
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	28	△59
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	45	△481
受取利息及び受取配当金	△239	△310
支払利息	3,851	3,147
為替差損益 (△は益)	6,678	659
持分法による投資損益 (△は益)	△233	155
固定資産除売却損益 (△は益)	4	5
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	—
投資不動産売却損益 (△は益)	—	△246
売上債権の増減額 (△は増加)	9,223	△661
棚卸資産の増減額 (△は増加)	3,411	2,553
仕入債務の増減額 (△は減少)	△340	△3,416
未収入金の増減額 (△は増加)	△5,931	32,299
未払金の増減額 (△は減少)	4,504	△17,627
その他	564	△146
小計	27,848	23,152
利息及び配当金の受取額	234	308
持分法適用会社からの配当金の受取額	423	—
利息の支払額	△3,884	△3,214
法人税等の支払額	△1,937	△1,629
法人税等の還付額	10	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,694	18,617
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△845	△700
定期預金の払戻による収入	679	846
有形固定資産の取得による支出	△461	△1,433
有形固定資産の売却による収入	1	147
無形固定資産の取得による支出	△718	△1,018
投資有価証券の取得による支出	△29	△258
投資不動産の売却による収入	—	246
その他	△49	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,424	△2,146
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△17,266	△13,399
長期借入れによる収入	—	4,000
長期借入金の返済による支出	△25	△5,000
配当金の支払額	△2,221	△1,360
非支配株主への配当金の支払額	△450	△557
その他	△86	△87
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,050	△16,405
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,148	440
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,367	506
現金及び現金同等物の期首残高	20,658	23,026
現金及び現金同等物の期末残高	※ 23,026	※ 23,532

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称 丸文通商株式会社

丸文ウエスト株式会社

株式会社フォーサイトテクノ

Marubun USA Corporation

Marubun Taiwan, Inc.

Marubun/Arrow Asia, Ltd.

Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.

Marubun/Arrow (HK) Ltd.

Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd.

Marubun/Arrow (Phils) Inc.

Marubun Arrow (M) SDN BHD.

Marubun/Arrow Electronics (Shenzhen) Company Limited.

PT. Marubun Arrow Indonesia

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 Marubun/Arrow USA, LLC.

(2) 持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なるため、持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社10社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 5年

工具、器具及び備品 4～20年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、実際支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、国内連結子会社は、内規による期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の連結会計年度に一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ. 収益の認識

当社グループは、半導体、電子部品、電子応用機器等、国内外のエレクトロニクス商品の仕入販売等及び当該商品に係る保守・技術サービスを主な事業としております。仕入販売等については、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す又は修理・点検等のサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、商品の引き渡しもしくは検収又はサービスの提供により、当該商品の支配が顧客に移転し又はサービスの提供が完了した時点で充足されると判断し、収益を認識することとしております。なお、当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の場合には、商品の出荷時点において収益を認識しております。また、保守・技術サービスの提供については、顧客とのサービス契約に基づいて保守・技術サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり均一の保守・技術サービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり均等に収益を認識することとしております。

ロ. 収益の総額表示と純額表示

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を表示しております。当事者か代理人かの判定にあたっては、次の指標に基づき総合的に判断しております。

- ・当社グループが契約の履行に対して主たる責任を有しているか
- ・顧客の注文の前後において、出荷中又は返品時に当社グループが在庫リスクを有しているか
- ・当該財又はサービスの価格の設定において、当社グループが裁量権を有しているか

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

ハ. ヘッジ方針

主に当社の社内規程である「職務権限規程」、「為替管理規程」及び「デリバティブ取引運用細則」に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象となる為替予約の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。金利スワップについては、ヘッジ対象との一体処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び預入期間が3ヶ月以内の定期預金からなります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	191	253

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、スケジューリング可能な将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断して、繰延税金資産を計上しております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、売上予測の基礎となる顧客の需要動向や当社の商流獲得状況であります。なお、回収可能性について不確実性が高いと考えられる場合には、評価性引当額の計上により繰延税金資産の金額を減額しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得に依存するため、その見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じ、課税所得が変動した場合には、翌連結会計年度以降において認識する金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他(関係会社出資金)	1,357百万円	1,350百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	668百万円	614百万円
土地	593	593
投資有価証券	525	639
計	1,788	1,847

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	349百万円	161百万円
短期借入金	27,253	23,923
計	27,603	24,084

※3 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	41,637百万円	41,118百万円
借入実行残高	40,880	35,884
差引額	757	5,233

※4 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	732百万円	251百万円
売掛金	44,699	46,567

※5 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。
 なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	87百万円	－百万円
電子記録債権	175	－
支払手形	405	－

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損益が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	△86百万円	280百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与	5,477百万円	5,922百万円
賞与引当金繰入額	892	1,157
退職給付費用	420	△162

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	7百万円
工具、器具及び備品	4	1
その他	1	3
計	6	13

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	952百万円	170百万円
組替調整額	△0	—
法人税等及び税効果調整前	952	170
法人税等及び税効果額	△298	△49
その他有価証券評価差額金	654	121
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	192	△301
組替調整額	31	110
法人税等及び税効果調整前	223	△191
法人税等及び税効果額	△68	58
繰延ヘッジ損益	155	△132
為替換算調整勘定：		
当期発生額	924	1,533
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	462	510
組替調整額	83	△462
法人税等及び税効果調整前	546	47
法人税等及び税効果額	△169	△16
退職給付に係る調整額	376	31
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△2	△0
その他の包括利益合計	2,107	1,553

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	28,051	—	—	28,051
合計	28,051	—	—	28,051
自己株式				
普通株式	1,916	0	23	1,893
合計	1,916	0	23	1,893

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少23千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,568	60	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	653	25	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	706	利益剰余金	27	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	28,051	—	—	28,051
合計	28,051	—	—	28,051
自己株式				
普通株式	1,893	—	10	1,882
合計	1,893	—	10	1,882

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	706	27	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	654	25	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,072	利益剰余金	41	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	23,823百万円	24,246百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△796	△713
現金及び現金同等物	23,026	23,532

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1 年内	44	46
1 年超	475	441
合計	520	488

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引や借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップを利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的又は随時に把握する体制としております。また、グローバルに事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが一年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(*1)	3,272	3,272	—
資産計	3,272	3,272	—
1年内返済予定の長期借入金	5,000	4,981	△18
負債計	5,000	4,981	△18
デリバティブ取引(*2)	199	196	△2

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
非上場株式等	26

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(*1)	3,482	3,482	—
資産計	3,482	3,482	—
長期借入金	4,000	4,000	—
負債計	4,000	4,000	—
デリバティブ取引(*2)	13	21	8

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
非上場株式等	101
投資事業有限責任組合出資金	139

（注）投資事業有限責任組合への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項の取扱いを適用しており、時価開示の対象とはしていません。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内
現金及び預金	23,819	—	—
受取手形及び売掛金	45,432	—	—
電子記録債権	5,422	—	—
合計	74,674	—	—

当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内
現金及び預金	24,244	—	—
受取手形及び売掛金	46,818	—	—
電子記録債権	5,494	—	—
合計	76,557	—	—

2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	59,507	—	—	—	—	—
長期借入金	5,000	—	—	—	—	—
合計	64,507	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	46,360	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	4,000	—	—	—
合計	46,360	—	4,000	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,272	—	—	3,272
デリバティブ取引				
通貨関連	—	199	—	199
資産計	3,272	199	—	3,471

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,482	—	—	3,482
デリバティブ取引				
通貨関連	—	13	—	13
資産計	3,482	13	—	3,496

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	4,981	—	4,981
デリバティブ取引				
金利関連	—	△2	—	△2
負債計	—	4,979	—	4,979

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	4,000	—	4,000
デリバティブ取引				
金利関連	—	8	—	8
負債計	—	4,008	—	4,008

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	3,255	1,094	2,161
	小計	3,255	1,094	2,161
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	16	18	△1
	小計	16	18	△1
合計		3,272	1,112	2,159

(注) 1. 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額 26百万円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	3,406	1,049	2,356
	小計	3,406	1,049	2,356
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	76	93	△17
	小計	76	93	△17
合計		3,482	1,142	2,339

(注) 1. 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額 241百万円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	1,295	—	14	14
合計		1,295	—	14	14

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	223	—	12	12
	売建				
	米ドル	8,137	—	7	7
合計		8,360	—	20	20

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	3,572	382	183
	ユーロ		225	—	1
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	354	—	(注)
	ユーロ		37	—	
	英ポンド		56	—	
合計			4,246	382	184

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	3,782	782	△1
	ユーロ		253	—	1
	英ポンド		2	—	0
	売建				
	米ドル	売掛金	415	—	△7
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	351	—	(注)
	ユーロ		25	—	
	英ポンド		9	—	
合計			4,838	782	△6

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金	1,900	—	2
合計			1,900	—	2

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金	1,100	1,100	△8
合計			1,100	1,100	△8

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、資格と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、資格と勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

なお、一部の連結子会社におきまして、確定拠出制度を採用しております。

また、当社及び連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,060百万円	5,222百万円
勤務費用	334	339
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	54	△635
退職給付の支払額	△274	△357
過去勤務費用の発生額	41	2
その他	6	1
退職給付債務の期末残高	5,222	4,572

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	4,927百万円	5,572百万円
期待運用収益	98	111
数理計算上の差異の発生額	517	△125
事業主からの拠出額	273	261
退職給付の支払額	△245	△309
その他	1	1
年金資産の期末残高	5,572	5,511

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,850百万円	4,207百万円
年金資産	△5,572	△5,511
	△721	△1,304
非積立型制度の退職給付債務	371	365
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△349	△938
退職給付に係る負債	327	305
退職給付に係る資産	△677	△1,244
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△349	△938

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	334百万円	339百万円
利息費用	0	0
期待運用収益	△98	△111
数理計算上の差異の費用処理額	90	△463
過去勤務費用の費用処理額	41	2
その他	1	2
確定給付制度に係る退職給付費用	369	△229

(5) 退職給付に係る調整額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	△546百万円	△47百万円
合 計	△546	△47

(6) 退職給付に係る調整累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△462百万円	△510百万円
合 計	△462	△510

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	38%	39%
株式	37	35
現金及び預金	1	1
一般勘定	24	24
その他	1	1
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.0～1.6%	1.4～2.0%
再評価率	1.5%～2.0%	1.5%～2.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度93百万円、当連結会計年度96百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	310,356百万円	332,956百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	282,518	283,393
差引額	27,837	49,563

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.0% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度 1.0% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度15,982百万円、当連結会計年度13,649百万円）から当年度剰余金（前連結会計年度43,819百万円、当連結会計年度63,212百万円）を差し引いた金額であります。

本制度における過去勤務債務の主な償却方法は元利均等方法であり、償却残余期間は2024年度末で4年10月～5年6月であります。

(注) 年金制度全体の積立状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、前連結会計年度は2023年3月31日時点、当連結会計年度は2024年3月31日時点の数値を記載しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	552百万円	568百万円
賞与引当金	313	411
在庫評価損	210	278
退職給付に係る負債	112	108
減損損失	120	29
その他	380	535
繰延税金資産小計	1,689	1,931
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△623	△644
評価性引当額小計	△623	△644
繰延税金資産合計	1,066	1,286
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△683	△739
退職給付に係る資産	△207	△390
子会社の留保利益金	△107	△125
その他	△150	△109
繰延税金負債合計	△1,148	△1,365
繰延税金負債の純額	△82	△78

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.6%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
交際費等永久に損金に算入されない項目	負担率との間の差異が法	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	定実効税率の100分の5	△0.1
住民税均等割	以下であるため、記載を	0.4
評価性引当額	省略しております。	0.3
税額控除		△0.0
連結子会社の税率差異		△0.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		0.0
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	デバイス 事業	システム 事業	ソリューション 事業	
半導体	165,326	—	—	165,326
電子部品	45,842	—	—	45,842
産業機器	—	21,031	—	21,031
医用機器	—	22,999	—	22,999
ICTソリューション	—	—	2,562	2,562
その他	—	12,048	119	12,168
(内部売上高)	△32,156	△1,137	△145	△33,440
外部顧客への売上高	179,011	54,941	2,536	236,490

(2) 地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	デバイス 事業	システム 事業	ソリューション 事業	
日本	109,374	54,554	2,533	166,462
中国	22,099	9	—	22,108
アジア	44,622	267	—	44,890
その他	2,914	111	3	3,029
外部顧客への売上高	179,011	54,941	2,536	236,490

(3) 本人・代理人取引の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	デバイス 事業	システム 事業	ソリューション 事業	
本人取引売上	176,315	54,662	2,530	233,507
代理人取引売上	2,696	279	6	2,982
外部顧客への売上高	179,011	54,941	2,536	236,490

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	デバイス 事業	システム 事業	ソリューション 事業	
半導体	134,452	—	—	134,452
電子部品	44,211	—	—	44,211
産業機器	—	20,833	—	20,833
医用機器	—	23,174	—	23,174
ICTソリューション	—	—	2,428	2,428
その他	—	15,153	166	15,319
(内部売上高)	△27,652	△1,824	△104	△29,582
外部顧客への売上高	151,011	57,336	2,489	210,837

(2) 地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	デバイス 事業	システム 事業	ソリューション 事業	
日本	95,088	57,123	2,474	154,686
中国	17,886	0	—	17,886
アジア	37,299	154	15	37,469
その他	736	58	△0	794
外部顧客への売上高	151,011	57,336	2,489	210,837

(3) 本人・代理人取引の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	デバイス 事業	システム 事業	ソリューション 事業	
本人取引売上	148,400	57,013	2,489	207,903
代理人取引売上	2,610	323	△0	2,933
外部顧客への売上高	151,011	57,336	2,489	210,837

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	当期首残高	当期末残高
顧客との契約から生じた債権	59,415	50,855
契約負債	913	1,137

契約負債は主に、保守サービス取引のうち、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものの対価で、保守期間の履行義務の充足に従い収益として認識しております。また、物品販売取引で商品の引渡時点で収益を認識する取引において、既に受領した対価の一部についても契約負債として計上しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、713百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当期首残高	当期末残高
顧客との契約から生じた債権	50,855	52,313
契約負債	1,137	1,370

契約負債は主に、保守サービス取引のうち、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものの対価で、保守期間の履行義務の充足に従い収益として認識しております。また、物品販売取引で商品の引渡時点で収益を認識する取引において、既に受領した対価の一部についても契約負債として計上しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、591百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	105,629	94,310
1年超	15,569	19,937
合計	121,199	114,247

（注）残存履行義務の多くは期末日から1年以内に収益認識されますが、1年超に含まれるものの主な取引の内容は保守サービスに係るもので、概ね5年以内に収益認識されると見込んでおります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品及び提供するサービスの性質により区分した事業部を置き、各事業部は取り扱う商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「デバイス事業」、「システム事業」及び「ソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「デバイス事業」は、アナログIC、メモリーIC、特定用途IC等の半導体及び電子部品を販売しております。

「システム事業」は、航空宇宙機器、産業機器、レーザー機器、医用機器等を販売しております。「ソリューション事業」は、情報通信機器、ソフトウェア、AIロボット等を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	デバイス 事業	システム 事業	ソリューション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	179,011	54,941	2,536	236,490	—	236,490
セグメント間の内部売上高又は振替高	52	452	52	557	△557	—
計	179,064	55,394	2,589	237,048	△557	236,490
セグメント利益又は損失 (△)	10,510	2,507	△28	12,989	△5	12,984
セグメント資産	137,459	34,567	2,176	174,202	△81	174,120
その他の項目						
減価償却費	286	179	42	508	0	508
持分法適用会社への投資額	1,357	—	—	1,357	—	1,357
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	537	398	87	1,023	△0	1,023

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	デバイス 事業	システム 事業	ソリューション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	151,011	57,336	2,489	210,837	—	210,837
セグメント間の内部売上高又は振替高	13	995	7	1,015	△1,015	—
計	151,024	58,331	2,496	211,853	△1,015	210,837
セグメント利益又は損失 (△)	5,886	3,249	△171	8,964	△6	8,958
セグメント資産	109,586	33,294	2,008	144,888	△123	144,765
その他の項目						
減価償却費	218	164	40	423	△0	423
持分法適用会社への投資額	1,350	—	—	1,350	—	1,350
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	739	1,612	163	2,515	△0	2,515

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	—	—
投資不動産に係る費用※	△5	△6
合計	△5	△6

※ 投資不動産に係る費用は、主に報告セグメントに帰属しない費用であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△171	△212
投資不動産に係る資産※	90	88
合計	△81	△123

※ 投資不動産に係る資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品別及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	その他	合計
166,462	22,108	44,890	3,029	236,490

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
任天堂株式会社	33,395	デバイス事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品別及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	その他	合計
154,686	17,886	37,469	794	210,837

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
任天堂株式会社	33,185	デバイス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,938.07円	2,083.52円
1株当たり当期純利益	130.07円	163.30円

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,401	4,272
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,401	4,272
期中平均株式数（千株）	26,150	26,165

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	59,507	46,360	4.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,000	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	95	89	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	4,000	1.7	2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	112	83	—	2026年～2031年
合計	64,716	50,534	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	4,000	—	—
リース債務	49	16	10	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	98,583	210,837
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	3,372	6,584
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	2,143	4,272
1株当たり中間（当期）純利益（円）	81.91	163.30

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,288	10,584
受取手形	※5 206	50
電子記録債権	※5 3,903	4,045
売掛金	※2 31,780	※2 35,687
商品	47,623	45,495
未収入金	※2 34,393	※2 2,122
未収消費税等	747	948
その他	※2 945	※2 802
貸倒引当金	△23	△7
流動資産合計	128,865	99,731
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 745	※1 733
構築物	1	1
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	358	336
土地	※1 735	※1 600
リース資産	8	14
建設仮勘定	32	4
有形固定資産合計	1,881	1,691
無形固定資産		
ソフトウェア	157	95
その他	1,168	2,154
無形固定資産合計	1,325	2,250
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,275	※1 2,740
関係会社株式	1,204	1,204
繰延税金資産	10	—
前払年金費用	252	739
その他	904	785
貸倒引当金	△132	△25
投資その他の資産合計	4,515	5,444
固定資産合計	7,722	9,386
資産合計	136,587	109,117

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	51	48
買掛金	※2 13,275	※2 12,997
短期借入金	※1,※4 59,507	※1,※4 46,360
1年内返済予定の長期借入金	5,000	—
リース債務	3	5
未払金	※2 18,586	※2 996
未払費用	※2 424	※2 303
未払法人税等	562	1,287
前受金	681	816
賞与引当金	726	1,040
その他	※2 1,017	※2 1,159
流動負債合計	99,836	65,016
固定負債		
長期借入金	—	4,000
リース債務	4	10
繰延税金負債	—	8
資産除去債務	71	79
その他	67	67
固定負債合計	143	4,165
負債合計	99,979	69,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,214	6,214
資本剰余金		
資本準備金	6,351	6,351
その他資本剰余金	12	16
資本剰余金合計	6,363	6,367
利益剰余金		
利益準備金	1,553	1,553
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,888	26,169
利益剰余金合計	24,442	27,722
自己株式	△1,611	△1,602
株主資本合計	35,409	38,702
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,070	1,237
繰延ヘッジ損益	128	△4
評価・換算差額等合計	1,198	1,232
純資産合計	36,607	39,935
負債純資産合計	136,587	109,117

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※ 1 180,265	※ 1 159,801
売上原価	※ 1 158,892	※ 1 141,414
売上総利益	21,372	18,386
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 10,739	※ 1, ※ 2 10,962
営業利益	10,633	7,424
営業外収益		
受取利息	35	32
受取配当金	※ 1 1,095	※ 1 1,254
為替差益	—	815
雑収入	※ 1 75	※ 1 69
営業外収益合計	1,206	2,172
営業外費用		
支払利息	3,845	3,142
売上債権売却損	595	413
為替差損	3,416	—
雑損失	20	27
営業外費用合計	7,877	3,583
経常利益	3,961	6,013
特別利益		
固定資産売却益	※ 1 1	※ 1 7
投資不動産売却益	0	246
特別利益合計	1	253
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	6	7
特別損失合計	6	7
税引前当期純利益	3,956	6,260
法人税、住民税及び事業税	917	1,614
法人税等調整額	10	4
法人税等合計	927	1,619
当期純利益	3,028	4,640

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	22,081	23,635	△1,631	34,572
当期変動額									
剰余金の配当						△2,222	△2,222		△2,222
当期純利益						3,028	3,028		3,028
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			9	9				19	29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	9	9	—	806	806	19	836
当期末残高	6,214	6,351	12	6,363	1,553	22,888	24,442	△1,611	35,409

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	535	△26	509	35,082
当期変動額				
剰余金の配当				△2,222
当期純利益				3,028
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	534	154	689	689
当期変動額合計	534	154	689	1,525
当期末残高	1,070	128	1,198	36,607

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 益剰余金	利益剰余 金合計		
						繰越利益 剰余金			
当期首残高	6, 214	6, 351	12	6, 363	1, 553	22, 888	24, 442	△1, 611	35, 409
当期変動額									
剰余金の配当						△1, 360	△1, 360		△1, 360
当期純利益						4, 640	4, 640		4, 640
自己株式の処分			4	4				8	13
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	4	4	－	3, 280	3, 280	8	3, 293
当期末残高	6, 214	6, 351	16	6, 367	1, 553	26, 169	27, 722	△1, 602	38, 702

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,070	128	1,198	36,607
当期変動額				
剰余金の配当				△1,360
当期純利益				4,640
自己株式の処分				13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	167	△132	34	34
当期変動額合計	167	△132	34	3,327
当期末残高	1,237	△4	1,232	39,935

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、実際支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。また、過去勤務費用については、発生時の事業年度に一括費用処理しております。

なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、前払年金費用に計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 収益の認識

当社は、半導体、電子部品、電子応用機器等、国内外のエレクトロニクス商品の仕入販売等及び当該商品に係る保守・技術サービスを主な事業としております。仕入販売等については、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡し又は修理・点検等のサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、商品の引き渡しもしくは検収又はサービスの提供により、当該商品の支配が顧客に移転し又はサービスの提供が完了した時点で充足されると判断し、収益を認識することとしております。なお、当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、商品の出荷時点において収益を認識しております。また、保守・技術サービスの提供については、顧客とのサービス契約に基づいて保守・技術サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり均一の保守・技術サービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり均等に収益を認識することとしております。

(2) 収益の総額表示と純額表示

当社が当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を表示しております。当事者か代理人かの判定にあたっては、次の指標に基づき総合的に判断しております。

- ・当社が契約の履行に対して主たる責任を有しているか
- ・顧客の注文の前後において、出荷中又は返品時に当社が在庫リスクを有しているか
- ・当該財又はサービスの価格の設定において、当社が裁量権を有しているか

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	10	—
繰延税金負債	—	8

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(税効果会計関係)

前事業年度において、「繰延税金負債」の「その他」に含めていた「前払年金費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において、「繰延税金負債」の「その他」に表示していた△143百万円は、「前払年金費用」△77百万円、「その他」△66百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	668百万円	614百万円
土地	593	593
投資有価証券	440	569
計	1,703	1,777

担保に係る債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	27,253百万円	23,923百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	4,796百万円	5,468百万円
短期金銭債務	233	450

3 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
丸文通商株式会社	2,031百万円	2,114百万円
丸文ウエスト株式会社	628	613
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.	119	142
Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd.	27	142
Marubun/Arrow (HK) Ltd.	25	100
Marubun/Arrow (Phils) Inc.	18	9
従業員	5	5
計	2,856	3,127

※4 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	41,637百万円	41,118百万円
借入実行残高	40,880	35,884
差引額	757	5,233

※5 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。
なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	25百万円	一百万円
電子記録債権	48	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	31,398百万円	25,143百万円
仕入高	1,996	3,039
販売費及び一般管理費	△58	△210
営業取引以外の取引による取引高	1,051	1,207

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度37%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与	3,286百万円	3,601百万円
賞与引当金繰入額	623	893
退職給付費用	312	△225
減価償却費	350	247
業務委託費	1,062	1,083

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,204百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,204百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	551百万円	567百万円
賞与引当金	222	318
在庫評価減	172	265
減損損失	104	12
その他	196	258
繰延税金資産小計	1,246	1,421
評価性引当額	△620	△641
繰延税金資産合計	626	780
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△471	△545
前払年金費用	△77	△233
その他	△66	△10
繰延税金負債合計	△615	△788
繰延税金資産(負債)の純額	10	△8

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.9	△5.7
住民税均等割	0.6	0.4
評価性引当額	△0.1	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.1
その他	△0.0	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4	25.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当 期 首 帳簿価額	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当 期 末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	745	64	1	74	733	1,426
	構築物	1	—	0	0	1	24
	機械及び装置	0	—	—	—	0	1
	工具、器具及び備品	358	82	6	98	336	895
	土地	735	—	135	—	600	—
	リース資産	8	10	—	4	14	10
	建設仮勘定	32	4	32	—	4	—
	計	1,881	162	176	177	1,691	2,360
無形固定資産	ソフトウェア	157	15	—	76	95	—
	ソフトウェア仮勘定	1,153	988	—	—	2,141	—
	その他	15	—	2	0	13	—
	計	1,325	1,004	2	77	2,250	—
投資その他の資産	その他	90	—	0	0	88	15

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

[増加]

(建物)

36百万円 (丸文テクニカルセンター入居工事)

(ソフトウェア仮勘定)

980百万円 (新販売システム構築)

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金 (流動)	23	7	23	7
貸倒引当金 (固定)	132	—	107	25
賞与引当金	726	1,040	726	1,040

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.marubun.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第77期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第78期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年2月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

丸文株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野元 寿文
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	葛西 信彦
--------------------	-------	-------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸文株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸文株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム事業及びソリューション事業売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、半導体や電子部品、電子応用機器等の国内外のエレクトロニクス商品の仕入販売を主な事業とする商社であり、2025年3月期の売上高は、210,837百万円であり、その内訳は、デバイス事業151,011百万円、システム事業57,336百万円、ソリューション事業2,489百万円である。 【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、仕入販売等については、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す又は修理・点検等のサービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は、商品の引き渡しもしくは検収又はサービスの提供により、当該商品の支配が顧客に移転し又はサービスの提供が完了した時点で充足されると判断し、収益を認識している。 会社における売上の計画は、主管（会社の管理責任単位）ごとに策定されており、各主管の営業戦略及び得意先との取引内容が、会社の業績を左右する状況にある。特に、連結会計年度末日付近の販売取引は、中期経営計画及び年度予算の達成可否という観点で社内外の関心度が高く、計上された売上金額が帰属する会計期間（いわゆる期間帰属）については、監査上の重要度が相対的に高いと考えられる。 システム事業及びソリューション事業の売上は、単価や粗利が高い案件が多く、売上の計上は第4四半期に多くなる傾向にあることから、決算月及びその前月の取引が予算達成において重要な位置づけとなる。また、システム事業及びソリューション事業の売上は、顧客検収を条件とする売上計上が多く、取引によって検収される時期が多様であること、据付を伴うこともあるなど顧客のニーズにより取引に多様性があること、そのために非経常な取引もあることなどから、売上計上の期間帰属が不適切となる可能性が相対的に高い。 従って、当監査法人は、システム事業及びソリューション事業の売上計上取引に係る期間帰属につき、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、システム事業及びソリューション事業の売上高の期間帰属を検討するにあたり、収益認識に関する会計方針を理解するとともに、主として以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 売上高の計上プロセスに関連する内部統制の有効性について、下記の統制についての整備及び運用状況を評価した。 ・受注（契約締結を含む）について、入力担当者とは別の者による査閲を行う統制 ・出荷または検収について、入力担当者とは別の者による査閲を行う統制 （2）売上高の期間帰属についての検討 決算月である3月の売上取引のうち、販売システムの締め後に手仕訳で計上されている取引について、全件を対象として、会社担当者に内容を質問し、取引の合理性を確かめるために関係証憑と突合した。 システム事業及びソリューション事業の売上取引につき、以下の手続を実施した。 ・決算月である3月の売上取引につき、抽出範囲を拡大して関係証憑（注文書及び出荷書類または検収書類）と突合した。 ・決算月である3月の売上取引につき、粗利が一定金額以上の取引を抽出し、関係証憑と突合した。 ・決算月及びその前月（すなわち、2月、3月）の売上取引につき、売上取引の売上金額と粗利との関係を分析し、その分布から一定の範囲乖離する取引を抽出し、関係証憑と突合した。 ・期末日翌月の補助元帳を閲覧し、期末日後に一定の金額以上の売上取消の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸文株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、丸文株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２． X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月 25 日

丸文株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 野元 寿文

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 葛西 信彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸文株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸文株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム事業及びソリューション事業売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（システム事業及びソリューション事業売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告す

ることが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	丸文株式会社
【英訳名】	MARUBUN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO/COO 堀越 裕史
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 兼 CFO/CSO 中田 雄三
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【縦覧に供する場所】	丸文株式会社関西支社 (大阪府大阪市中央区高麗橋3丁目3番11号) 丸文株式会社中部支社 (愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目17番23号) 丸文株式会社大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目11番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長堀越裕史及び最高財務責任者中田雄三は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社9社並びに持分法適用会社1社を対象に行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。また、決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、全社的な内部統制と同範囲について評価いたしました。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

半導体、電子部品、電子応用機器等のエレクトロニクス商品を仕入販売する当社グループにおいては、売上高が事業活動の規模を表す指標として最も適切な指標と判断しております。そのため、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しております。それに加え、選定指標から外れた事業拠点について、長期にわたり評価範囲に含めていない拠点やM&A等で新たに当社グループに加わった拠点など、追加で評価範囲に含めるべき事業拠点がいないかを検討しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わり、販売活動において多額に計上される勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に関連する業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、当社のデリバティブ、退職給付引当金、税金・税効果、在庫評価、投融資評価に係る業務プロセス及び丸文通商株式会社の貸倒引当金、退職給付引当金に係る業務プロセスを評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。